

めむろ未来ミーティング報告書

—目 次—

1	まちなか（中心市街地）活性化・・・・・・・・	1
2	観光・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	高齢者支援・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	公立芽室病院・・・・・・・・・・・・・・・・	23
5	子育て環境の充実や支援・・・・・・・・	29
6	農業・・・・・・・・・・・・・・・・	38
7	災害に強いまちづくり・・・・・・・・	44

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月23日(土)

13:30~14:56

まちなか（中心市街地）活性化

■参加者 9人

■芽室町 町長、政策推進課長、商工労政課長、商工
労政課長補佐、魅力創造課長、魅力創造課
参事、魅力創造課長補佐

■司 会 政策推進課長補佐

■記 録 政策調整係 角屋主事、佐藤主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

配布資料1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標欄に「農業を軸とした産業構造による商工業の振興及び企業誘致」と書いてあるが、工業団地における企業誘致は全く足りないと感じている。嵐山に巨額な投資をするのもいいが、もう少し工業団地のことも考えてもらって、今後どういう風になっていくのか。それによって人の流れも変わってくる。嵐山を否定する訳ではないが、その前に必要だったのではないかなと思う。団地は120社あ

って、68社が運送業。昔は現在よりも小さい12メートルのトラックが5台から10台であったが、現在は18メートルのトレーラーが主流であり、同じ台数があっても今の敷地では足りず、会社も困っている。会社も工業団地の今後の進め方が分かれば、社員が芽室に家を建てる、芽室に本社を移すなど考えられるが、今はなかなか難しいと感じている。芽室に移住しても、まだどこかに行かなくてはならない心配が続いている。そうではなく、「広大な面積を何年後かに用意する」など工業団地に対して具体的な方針を挙げてくれれば、まだまだ誘致ができると思うし、今存続の業者も芽室に移ることもできると思う。その辺も考えてもらったうえで町の活性化を進めていただきたい。工業団地と役場、商工会などがタッグを組んで食事の割り引きや移住したメリットなどいろいろな誘致ができると思う。ただこのまま町の中で活性化を議論するだけでは前に進まないと思う。もう少し違う手を打つ必要があるのではないかな。

【手島町長】

中心市街地というよりは町全体のことについて色々お話ししていただいた。確かに企業誘致というのは非常に重要だと思う。高速道路や高規格道路の延伸などにより、これから運送業の果たす役割というのは非常に大きくなると思う。例えば芽室町は札幌釧路間の中間であったり、北見苫小牧間の中間であったりということで、ハブと呼ばれる交流の場所になると考えており、北海道と工業団地の拡幅拡大について色々とお話はさせていただいている。ただ、周りに農地があり、ご存じだとは思いますが、農地の法の網のかけ方という厳しい課題がある。運送業だけではなくて全体には約230社あり、多くの企業から私の方にオファーはきている。新たな工業団地を増やしていくという考え方は正解であると思うし、まちづくりの中でも大きいと思っているため、法の網をうまく外せないかということで交渉させていただいている。簡単にすぐ拡幅ということにはならないかもしれないが、ご意見はよく理解しているので、先ほど申し上げたハブという部分の機能を考えなが

らこの町の役割だとか活性化というものにつなげていきたい。もう少し取り組みを継続させていただきたい。

【ご意見②】

町長と同じ意見でトラック協会内でも十勝のハブは芽室であると考えている。なぜなら8時間労働問題があり、クリアするのに芽室しかない。今後今以上の場所が必要になってくる。早急に解決してほしい。

また、2年間新型コロナウイルスの影響で役場も色々な取組をやってくれたと思うが、うちの工業団地の約半分が運送業で、今直面しているのが燃料の高騰。いろいろな商店街に対する補助も必要だと思うが、工業団地の規模は小さいことから、このままだと運送業が2割くらいなくなると推測する。補助などを考えていただきたい。

【手島町長】

新型コロナウイルスの影響による燃料高騰で厳しいということは理解している。色々な業態にそれぞれ現状を聞く必要があると思っている。感覚論でこの業界が厳しいとかいいとか悪いとかそういうことではなく、親交会や運送業界の方などそういう方々とお話しさせていただきたい。具体的にやれることがあれば行政としてやっていきたい。

【ご意見③】

中心市街地は新型コロナウイルスでイベントができなかったが、イベントを企画できれば人が集まるとは思っている。ただ商店街も高齢化が進み、後継者もいない状態があってディバートが難しい。中心市街地に道の駅ができたらいいと思う。新得町や清水町は先駆けて取り組んでいるが、芽室町はどう考えているかお聞きしたい。

【手島町長】

商工会や商店街の会長など色々な方々ともお話しさせていただき、まちなか応援隊というNPO法人も立ち上げ、その中のご提案として道の駅があるというのは十分認識している。行政として商工会、商

店街、観光物産協会など、地域にお住まいの方々とこれからのまちなかをどのようにしていきたいか本格的に議論していかなければいけないと思っている。道の駅も含めたなにか魅力のある拠点を1つ置く必要がある。これをベースに自助努力も含めて皆さんにご協力いただきたい。ただし、行政として完全主導型は避けたいと思っている。その前段として団体も含めた話し合いをさせていただきたい。道の駅に関して否定はしないが、心配な点が2つほどある。1つ目は収支。黒字といわれているところも、実際は町村から運営のためにお金が出ており、私の分析だと売り上げのみで黒字なのは一部である。ネックとなるのはトイレと会議室を365日開けておかなくてはいけないこと。維持管理費も含めて、夏はパイできるとは思うが、冬場は工夫がないと厳しい。年間的に売り上げるものが必要だと思っているので、NPO法人でも、そのような商品の開発も含めて提案していただけたらと思う。経営上の課題だけではなく、どの団体におまかせするのかということもある。2点目は道の駅と愛菜屋を観光スポットとした時に、国道から距離があるということ。いかに呼び込むかという課題がある中で運営していくとなると少し心配な点がある。道の駅を設置するかについての議論は今明確なお答えはできないが、駅の西側の駐車場のスペースなど有効に使えないかなどご提案がある。そのような公的なスペースもどうやって使っていくかは検討していかなければならないため、法人や商店街とも議論していきたい。

【ご意見④】

芽室町は夜の賑わいが無い。特にコロナ禍というものもあるが、残念なのはタクシーが11時で終わるため、スナックなどが11時で閉めざるを得ない。そういうところのサポートというかタクシー業者に何か町から提案などしていただきたい。この2年間どうしてもお客さんが帰らざるを得ない状況が多かった。また、嵐山のことと繋がるが、駅前や中心市街地に宿泊施設がないことで観光客が宿泊せず、夜の街の活性化に繋がっていない。飲食店やスナックは観光客が歩いていない状況となっている。芽室町

は帯広市に近いこともあって、観光客の9割程度は帯広に泊まって、1割程度が嵐山なのではないか。嵐山に泊まると、交通の便が悪くて結局早い時間に帰らないといけない。帯広市に泊まってもJRが動いているうちに帰らないといけない。どうしても夜の街の活性化が進まない。うちの店も昼の接待はあるが、夜の接待はほとんどない。そういった意味で中心市街地に宿泊施設があることで町の賑わいが変わってくると思う。嵐山を新しくするのであれば駅前に宿泊施設を作ってもいいと思うのだが、考えを聞きたい。

【手島町長】

夜の賑わいについておっしゃることは理解できるが、新型コロナウイルスの影響で人はどうしても少なく、賑わいはほとんどなかったように思える。ご指摘のあったタクシー業界との連携でいかにサポートしていくかという考え方は一つの案として良いと思うし、そういう業界の方ともお話しする必要があると思う。飲食店に関しては、まだ不十分かもしれないが、私の方としても予算も使わせていただいたと思っている。宿泊施設については、私も芽室町に住んで40年になりますけれども、昔から旅館は何件があるが大きなホテルはない。例えばチェーン店のホテルは色々調査していると思うが、チェーン店からのお話がないというのが実態で、おそらく帯広市へJRですぐに行けるという感覚はあると思う。私としては、もしチェーン店が進出していただけるのであれば、まちなか活性化とセットにして大きな拠点となりえるので誘致など行いたい。また、おっしゃるとおり観光客は9割帯広市、1割嵐山であると思う。民間企業の話なので、公的なホテルとはならないものであるが、情報を掴みながらしっかりやっていきたい。

【ご意見⑤】

チーズの長原さんが先日フランスでの大会で3位となったり、各企業が色々なものを作っている。芽室町の魅力がたくさんある。これらを集約の上PRしてほしい。

【手島町長】

芽室町は色々な魅力があって、各企業多くの製品がある。先日長原さんにも来庁いただいて、例えばふるさと納税に反映させることなど話させていただいた。お店で集約するというのは難しいかもしれないが、町として発信し、売り出していくようにしたい。今年度から機構改革で魅力創造課を作ったので、これから芽室はこんな元気な企業やお店があるということをどんどん発信していきたい。私たちも知らない魅力が町内にはまだあると思うので、情報を掴んでどんな魅力があるかを整理していかなければならない。そして活かしていきたいと思う。

【ご意見⑥】

5年前に結婚を機に芽室町に住んでいるが、正直、あまり芽室町のことを知らない。今回めむろ未来ミーティングのお知らせをいただいたので参加させていただいた。芽室の花火大会がなくなったが、屋根に火花が散ったことにより苦情が来たことが理由だとの話を聞いた。もし自分の家がそうってしまったら悲しいが、花火大会が無くなってしまったのも悲しい。小さい子が花火を見れないのは悲しいと思う。もし違う場所で開催できれば嬉しいので、計画していただきたい。

【手島町長】

色々経過はあるが、3年前に一旦中止になった花火大会を青年の方々を中心に実行委員会を作ってもらって、クラウドファンディングというものでお金を集めていただいて開催した。そのときは子どもの数だけ花火をあげようというコンセプトでやってもらった。私も見に行ったが非常に感動した。そして人の力はすごいことだと感じ、若手の方の考え方や行動にも賛同した。2年目以降もぜひ続けていただきたくて、経済的な面においても支援する話はしていたが、翌年から新型コロナウイルスの影響により2年連続中止という形になってしまった。私は郷土愛を大事にしたいと思っていて、子どもたちが芽室にいる間に何か経験や体験をしたことを覚えてい

られるようなことが必要だと思っている。イベントだけではないが、そういう意味では花火大会はいいことだと思う。せっかく若い人たちが自分たちの力でこういう風にやろうと思ったことを行政主催にする発想はない。ぜひ来年以降の復活に向けて、要望があれば費用のことだけではなく支援するつもりでいる。

【ご意見⑦】

まちなか活性化について、スーパーを無くして八百屋などの小さい個人店がたくさんあった方が賑わうのではないかな。

【手島町長】

中心市街地活性化や商店街活性化という言葉があるが、これからは「まちなか再生」という言葉で統一していきたいと思っている。商店街の皆さまに何もしないということではなくて、商業振興策はこれから行うが、新たなまちづくりという考え方は必要だと思う。昔は芽室の商店街は賑わっていた。ただ、昔と同じ状態に戻すということは現実的ではないと考えている。今の状況の中から賑わいをどのように作っていくかという考え方の中で、何か魅力があり拠点になるものが必要。まちなかの不動産の活用方法やセレクトショップのようなものが何個もあると若い人にも興味を持ってもらえると思う。まず来ていただいて、帰りに食事をしていただける流れを作りたい。

また、嵐山改革を行っており、中には「嵐山さえ儲かればいいのか」というご意見をいただく。そのような考えではなく、嵐山に来ていただく観光客を市街地に引っ張っていくルート化を目指している。そして、町民の方が市街地に来ていただくには、市街地に憩いの場を作り、駐車場も整備するという考えもある。一気にものすごい繁栄は難しいと思うが、徐々に目指していきたい。

【ご意見⑧】

まちなか活性化について、既存の店舗をいかに活用するかが大事だと思っている。このことから、起

業しやすい工夫や支援があるといいのではないかな。

【手島町長】

私も同じ考えで、起業などのチャレンジできる環境を作ることが必要だと思っている。アドバイスいただいている弘前大学北原先生によると、「不動産を中心に物事を考えることが大事なのではないか」という提言をいただいている。市街地の空き地状況を整理することや公共用地を効果的に使うことも必要だと思っている。また、現状では起業に対する支援が足りていないため、これから検討していく。1つの例として、近年流行っているゲストハウスをチャレンジできる物件の整備も良いと思う。ただし、物件を町が全部持っている訳ではないので、今の住宅も含めて混在している中で活用していくことを考えなければならない。「中心市街地」とは法律上6丁目までとなっているが、場所を絞って手を加えていく必要がある。議会では、本通りと2丁目通りを中心としながら考えていくことを申し上げている。

【ご意見⑨】

まちなか応援隊を作る段階からこれまで、複数名の教授にアドバイスをしていただいているが、芽室町のことをあまり知らない方からの参考意見を尊重しすぎる職員の態度に違和感を感じている。

【手島町長】

まちなか再生に対して町民全体でまちなかを考えていること自体非常にありがたい。NPO法人まちなか応援隊の存在はこれから注目されていくと思うし、意見交換をさせていただきたい。これからは専門家も大事ではあるが、町長と団体の議論が進んでいくと考えている。専門家からはアドバイスをいただいて参考にしているが、あくまで責任があるのは町長と町民になる。役場職員の態度で違和感を感じるところがあったとすれば申し訳ない。私はまちなか応援隊の存在は重要だと思っており、お互い理解、納得できるように進めていきたいと考えている。

【ご意見⑩】

農村部の住民は地域によって、買い物などにおける町内の利用率に差があると感じている。地域によっては帯広に近いところもある。農村部の住民が町内を利用するメリットがあれば利用率も上がるのではないかな。

【手島町長】

職員時代に個人的には一部地域でタクシー費用の助成を検討していたこともあったが、税金を使う場合は平等性などなかなか難しい。ただ課題意識は必要だと思う。いかに行政としてできるところがあるのか。入るお金と出るお金、昼の人口と夜の人口、などのデータは必要。東工業団地は他自治体から通われる方が多いため、昼間人口は多いと思うが夜間人口としてはほとんどいないと思う。住みやすい町とは職住近接、働く場所と住む場所が近いと住みやすくなる。芽室の魅力が増すことで、移住者が増えていくことを目指していく。まずは町民の方に市街地に来ていただくことを考えていきたい。

【ご意見⑩】

芽室高校生はＪＲで大成駅から帯広駅間を利用することが多く、芽室のまちなかへ行く機会が少ないと感じている。高校生など若者を呼び込む取組があれば教えていただきたい。

【手島町長】

高校生がまちづくりに興味を持っていただいてありがたい。芽室高校では芽室から通う学生は２割を切っていると思う。他市町村から通学する場合、まちなかにはほとんど行ったことがないという状況であることは理解している。実施できていないが、月１回でもＪＲ大成駅から芽室駅まで無料チケット配布を検討したことがある。現状、呼び込む取組はできていない。ただ、芽室高校生へのアンケートや議会との意見交換などを行っている。中高生に対して今年からジモト大学という取組があり、地元を見直すことや地元のＰＲについて中高生の考えを聞く活動を６～７人で行っている。そこで出た案を政策の参考にしていくことを考えているため大事にしたい。

アンケートでは企業誘致を求める声が多いが、企業も経営上の問題もあるため簡単なことではない。ただ、魅力づくりを進めていく中で、大手企業のお店ではなくても、魅力のあるお店が増えることで芽室高校生がまちなかに来てくれることに繋がると考えている。他にも高校生から提案などがあれば非常にありがたい。

【ご意見⑪】

せっかくゲートボール発祥の地としているのに全く普及されていないと思う。芽室の魅力を伝えるようなスローガンを立てるのはどうか。

【手島町長】

世界に一つしかないゲートボール発祥の地なので、大事にしていかなければならないと思う。観光についてスローガンを立てることは１つの方法としてある。ゲートボールは高齢者のスポーツというイメージがあり、全国的にも競技人口が減っている。世界的には増えていて、ステータスのある方がやるスポーツになってきている。元々ゲートボールは鈴木さんが戦後に若者のために創設している。原点回帰ではないが、若い世代にやっていただきたいと思っている。

【ご意見⑫】

芽室町には魅力のある店舗がたくさんあると思っているが、店舗はどんな取組をするべきなのか、考えを教えていただきたい。

【手島町長】

町内にどんな魅力があるのか改めて整理する必要がある。行政の情報が全てではなく、民間の方が行っていることも多々あると思う。全て出して魅力づくりの連携ができるのかを考える必要があると思う。それを皆さまと連携した上で、町の魅力創造課において発信し、どのように展開していくか。商店街の皆さまにもプラスになるような取組を考えていきたい。

まちづくりの目指す全体像としてビジョンマップ

を作成しているが、まちなか活性化のイメージ図として、まちなか版ビジョンマップがあると良いと思っている。

【ご意見⑭】

農業者で利用している組合員勘定（組勘）について、Mカードなど商店街で利用できるようにすることは可能か。

【手島町長】

組勘を町として使えるようにできるかは難しい。組勘は北海道だけの制度であるため、Mカード等で使えるかどうかは調査が必要。ただ、農業者の方がまちなかで使いやすい方法として組勘以外でも考えていく必要はある。

14：56 閉会

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ	まちなか（中心市街地）活性化	担当課：	商工労政課、魅力創造課、政策推進課
-----	----------------	------	-------------------

1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標

- ・農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と中心市街地活性化による地域内経済循環をすすめます。（施策の方針）
- ・「まちなか再生会議」において、人の歩く中心市街地を目指した取組を検討します。（施策の主な内容）
- ・「めむろ駅前プラザ」「リビングカフェENGAWA」「めむろステーションギャラリー」など、町民が集い、賑わうスペースを継続して開設するとともに、施設の老朽化に対応した改修を行います。（施策の主な内容）

2. 1における取り組み状況

- ・「まちなか再生会議」では次のような意見がありました。
- ①中心市街地の空き店舗所有者、住人には建物・土地を手放してもらい、場所を作る
- ②新規開業者、既存店舗（後継者がいる）両方に支援が必要
- ③人が集まる場所を作る
- ④街中駐車場の整備（イベント会場兼用）
- ⑤情報発信して、町外から起業者を呼び込む
- ・町民が集い、賑わうスペースの開設については、特に昨年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人が集まるということが難しくなり、駅前プラザも含めた多くの公共施設で利用者が減少しています。

3. 2における課題

- ・空き店舗所有者やそこに住んでいる方に建物や土地を手放す（他の方に譲渡する）ことを促すには、町、民間どちらが行うにも多額の費用が必要になります。また、住んでいる方に移動していただくには、現在と同様の利便性の高い移転先を新たに確保したうえで、移転に同意いただく必要があります。
- ・人が集まる場所、町民が集い、賑わうスペース、人の歩く中心市街地づくりには、人が集まる仕掛けづくりの他、観光との連携などが考えられます。

4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定

- ・これまで「中心市街地活性化」として、商工業振興を目的にさまざまな事業を行ってきましたが、まちなかを人が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場として、多くの方がその場に愛着を持ち、郷土愛に繋がられるよう「まちなか再生」に取り組めます。
- 「まちなか再生」はこれらの場の実現だけでなく、地域消費や観光客の増加などさまざまな地域課題の解決や新たな町の魅力づくりにも繋がるため、後期実施計画の策定にあたっては、まちなか再生を通して町民の皆さんの郷土愛の醸成や地域内経済循環、観光客の増加などへの波及などを想定して施策の見直しを行ない、次世代に繋ぐ「まちなか」づくりを目指します。

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月23日(土)

15:30～16:55

観光

- 参加者 11人（ワライン参加1名含む）
- 芽室町 町長、政策推進課長、魅力創造課長、魅力創造課参事、魅力創造課長補佐
- 司会 政策推進課長補佐
- 記録 政策調整係 角屋主事、佐藤主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

新嵐山スカイパークについて活用計画に基づき改革を進めているとあるが、活用計画はどこが考えたものなのか。新嵐山は町民の大切な施設であり、観光で町外の顧客を引き込むことも大事だとは思いますが、最近の改革はお洒落にはなっているが、近隣の我々が仕事の途中で昼を食べたり、子どもをスキーに連れて行ったり気軽に飲食したりしにくくなることを危惧している。活用計画を立てるのであれば町民の声を取り入れて、芽室町の業者で新しい新嵐山を作っていく、それが対外的にも芽室町を誇れるものにしていくと思う。町長の考えはどうか。

【手島町長】

活用計画は町で作らせていただいている。昨年2月に「リユラル イン ザ・スカイパーク」という形で新嵐山の活用計画を進めている。5月に町民への説明会も開催させていただいた。コロナ禍で参加者も少ないと思うが、その中で進め方やコンセプト、費用も公表して議会にも説明させていただいた。スカイパークの考え方として色々な意見をいただいている中で、修正しないというわけではないが、計画を生かしてまちづくり拠点としていきたい。また、人口減少下におけるまちづくりとして交流人口・関係人口との関わりの中で、町民にも誇りや自信が持てるようなコンセプトを考えている。新嵐山だけ盛り上げれば良いという考え方ではなく、市街地の商店街などにいかに波及できるかを最終的な目標とする。改革として急激なところがあり、皆様にもご心配いただく声もあった。町内の事業者の皆様ともお話をさせていただいた経過もある。基本的には今までの事業者ともいかにWin-Winでやれるかというところで、結果として今の状況では計画には至らない状況となっていると思う。ただ、これからは私としては町内の事業者の皆様の色々な発案や要望も組み入れていきたいと思っている。

レストランについては、地域の方も使いやすいものにしていきたいと考えている。詳細は担当課より説明する。

【担当課】

レストランの考え方について、ターゲットは活用計画で謳っているとおり「町民と町外からの来訪者」である。町外から訪れる方に対しては、新嵐山全体のテーマの表現などを特徴付けとしたレストラン機能を強化していく。町民の方に対しては、宿泊施設であることから大前提として宿泊食の提供や地域の方が普段使いできる食堂という機能も提供していきたい。現状、レストランは1階と2階があり、機能が混在しているという意見があり、町としても機能を分けて提供していく必要があると考えている。このことから今後はレストランの改修や見直しを考えている。現段階では新しいレストランを観光客用。

1階のフードコートは地域の方たちが普段使いやバーベキューができるレストラン。2階のレストランは宿泊食限定と使い分けができるように考えている。

【ご意見②】

新嵐山は芽室町だけでなく、十勝西地区の憩いの場であることを忘れずにいてほしい。また、情報を公開することと町民との対話を作ってもらって、新嵐山が変わっていけるように進めてもらいたい。

【手島町長】

5月に説明会を開いたから全部説明したとは思っていない。毎年どのように進めていくのかを会合だけではなく、広報などを通じてしっかり公表するべきだと思っている。コロナを言い訳にはする訳ではないが、情報発信のやり方も反省する部分はあった。これからは今後の新嵐山の取組やレストランの在り方、地域の方たちにどのように使っていただけるかを考えてく。このような意見は重要だと思っており、お気軽に言っていただきたい。完全に前に戻すことが良いのかというのは議論が別だと思うが、町としても会社としても要望に沿えるように最大の努力をさせていただく。

【ご意見③】

先ほど参事からレストランを観光客用として増設する予定とあったが、集客はどこまで見えているのか。現状は満席など感じられない中での増設は難しいのではないかと。

また、スキー場についてはナイターの営業日が減ってしまった。新嵐山で練習して上手になったらサホロやトマムに行くということが多かったが、ナイターの営業日が減ると練習する場所がない。また、町民の子どもたちにメリットのあるスキー場の運営の仕方も考えてほしい。

【手島町長】

スキー場のナイターについては色々な声がある。今シーズンから第2リフトは毎日運行としている。スキー少年団と協議して、ナイターは3日間とする

が営業時間を伸ばしていこうと考えている。昨年からはナイターの平日運行を3日間としたが、顧客が1人や2人しかいない日が多々あり、経営を考えると厳しい状況。改革によって大きく変えてしまった部分があるが、色々な町民の方の意見を聞きながら、今までのやり方を変えるもの残すものを考えていきたい。もう少し定着するまでご理解いただきたい。ただ、利用されている方のご意見等あれば改善していきたい。

【担当課】

レストランの増設についてシミュレーションを実施し、普段使い、宿泊食、広く観光客を受け入れるためには現状のレストランの設備で運営するより、各レストランの設備や人員などの規模を抑えて運営した方が良いという考えから、新しいレストランを設けることとした。

今シーズンの売り上げ状況は、ここ前年度2年間と比較すると上がっており、初めて新嵐山にくるお客様が増えている状況である。

【ご意見④】

芽室町にはたくさんの観光資源があることから、わかりやすい観光マップ、パンフレット、チラシなどを作成してPRした方が良い。

西士狩高台は農村風景、市街地、日高山脈が一望できる。新嵐山の展望台への道は狭くて危険。知人は入口が分からなかったと言っている。改善が必要だと思う。

2階のレストランは宿泊者には良いが、集客が限られてしまう。一般客が広く使っていただけるような改善が必要。参考事例として中札内村の道の駅がある。野外の席があって、たくさんの集客がある。役場の職員も新嵐山で食事をしながら集客について考えていただきたい。

またコロポックル伝説があるのは芽室町であり、これは生かした方が良い。PRとしては写真や絵、小学生・中学生に作文してもらうなどがある。

【手島町長】

町内の観光資源を確認する作業が必要であり、マップ、リーフレット、チラシなどに結びつけていくことは重要だと思っている。これまでも観光物産協会さんにご協力いただいて観光マップを作っていたが、これから新嵐山を中心としながら、他の観光資源も私どもが主体的にPRしていきたい。いかにたくさんの方の目に入るかという発信方法が重要だと考えており、様々な媒体で進めていきたい。

【ご意見⑤】

新嵐山について、一過性の収益も大事だと思うが、住んでの方が使いやすい新嵐山ということを大事にしていきたい。帯広圏の住民はスキーをするなら新嵐山が一番近くてたくさん利用している。身近にある施設ということも、芽室町の魅力になって住みやすさに繋がると思う。

夏の展望台についても眺めがよく、アクセス面でも十勝の中では1番だと思う。西十勝高速道路から見る景色も素晴らしい。

日高山脈が国立公園化されることについて、自然環境保全の観点からあまり開発されることは望まない。自然を維持しながら集客について考えていただきたい。

【手島町長】

新嵐山のスキー利用について、専門的なスキー技術の普及というよりはキッズやビギナー向けのグレンデだと思っている。展望台の課題は水や電気のインフラ整備がなく、通路が傷んでいる。インフラ整備ができれば展望台を活用して、過去にイベントで行った天空カフェなどを常設したいと思っている。展望台自体は古いですが、展望台に向かう階段は今年修繕させていただいた。通路は林道となっており、農政サイドで管理しているもの。本来は観光としての通路ではなく、林を管理するための道である。ただ、せっかくの資源であるため全舗装や拡幅の費用見積もりは取ったが、想像を超える金額であった。しかし、使用いただくことに支障がないように改修・補修は必要だと思っている。

日高山脈の国立公園化について、清水町から広尾

町まで十勝で関連する市町村があり、タッグを組んで何かできないか検討中である。せっかく国立公園化となるのに観光に結びつけていく動きが弱いと思っている。僭越ながら私が声かけさせていただいて、関係自治体で何かできないかと協議している。日高側の市町村長とも議論しながら進めていきたい。ただ、十勝で平成28年の水害で、命や財産に関わる場所から優先して復興したことから、国有林は5年経った現在も復旧がされていない。また、復旧が遅延していることの影響として、人が入らなくなることから有害鳥獣が出現しやすくなる。マイナスの影響が大きいため、引き続き林野庁などに要望を挙げていく。

【ご意見⑥】

旧キャンプ場について、激しく損傷していると聞いているが、完全に復旧できなくても安全が確保できるのであれば少人数のキャンプ場や現状のグランピングとフリーサイトでの使い分けのためにも、旧キャンプ場の活用は検討できないか。

【手島町長】

旧キャンプ場はかなりひどい状況。相当な費用をかけて修繕することは現実的に難しいと思っている。今の新嵐山のコンセプトでは、フリーサイトからグランピングまで色々な選択ができるキャンプ場を目指している。新嵐山活用計画の中では、旧キャンプ場の場所を使って資金を投じることは検討していない。仮にオートキャンプを再開するのであれば、管理の都合上、新嵐山スカイパーク内に計画することになると思う。また、民間企業から旧キャンプ場の活用について、新嵐山のコンセプトと合致する提案があれば検討する余地はある。

【ご意見⑦】

十勝ではトカプチ400というサイクルルートがあり、芽室町にルートは通っていない。十勝全体で盛り上げていく中で今後サブルートを作る計画があり、これから西十勝の近隣町村と連携していく。

私は町内で自転車の体験型プログラムを計画し、

関係人口・交流人口を増やすことに取り組んでいる。近隣自治体では歩道に色分けされた自転車専用レーンがあるが、安全で利用しやすいため芽室町でもお願いしたい。

北海道で自転車利活用推進計画という計画を策定しているが、市町村単位でも策定できることとなっている。町として自転車を活用したツアーだけではなく、例えば通勤で自転車を使うとポイントがもらえるなどサイクルツーリズムをまちづくりに生かしていきたいということの計画を策定について検討いただきたい。

【手島町長】

おっしゃるとおりトカプチ400では芽室町内にルートが入っておらず、同様にルート化されていない町の首長間でも話題になっている。有効で効果的なサブルートを考えて上で、関連団体などに積極的に要望していく。

町内の様々な観光資源があることについては、町でも全て把握している訳ではないため皆さまからご意見をいただきながら、マップ化や新嵐山と市街地までのルート化などをして町内の散走に役立てていただきたい。そのための大枠となる計画を作るのは可能 と思っている。町内事業者にとってそういった計画があった方が事業を進めやすいというのであれば担当と協議したい。散走については始まったばかりだが、冬のイベントも含め期待している。芽室の散走について、動向を注視している他自治体もあると聞いている。町と町内事業者でタッグを組んで行っていきたい。

【ご意見⑧】

新嵐山について、第5期芽室町総合計画前期実施計画では「町民にとっても自慢できる、誇れることのできる新嵐山スカイパーク」と記載がある。町民が誇れる新嵐山について考えてみたが、観光客が来てくれる取組も良いが、観光客ばかりの新嵐山は誇りになるとは思えない。町はもっと町民が新嵐山を利用しやすい取組や仕組みづくりを行う。そして、観光客には、「町民が楽しそうに新嵐山を利用してい

る」と思ってもらえることの方が誇りに感じると思う。観光も大事だが、町民向けにアイデアや工夫がしてもらいたい。例えば、冬シーズンでは利用済みのリフト券を提示することによって、町内の飲食店で割引になるなどがあれば、新嵐山の利用率は上がると思う。また、改革の中で、リフトで新たに4人乗りを作る予定となっているが、膨大な費用をかけてまでの必要性を感じられない。それよりも、既存のリフトに落下防止のための安全バーを付けるなどを考えていただきたい。

【手島町長】

観光客のためだけに新嵐山の改革をしているわけではないということをご理解いただきたい。ただ、観光客に魅力を感じて来ていただけることが、結果的には町民の皆さまにも魅力に感じ、誇りに繋がるイメージで考えている。また、町民の皆さまだけが新嵐山に来ることをもって、魅力があるとは言えないと思っている。町民の方の中でも今まで新嵐山に一度も来たことがなかった方が、改革後に来ていただいたという話も聞いている。改革スタート時点では町民と観光客をあまり意識しすぎるのではなく、町民が誇りを持つこと＝魅力があるところでないといけないと考えているため、魅力づくりをさせていただきたい。そして、町民還元については既に担当と協議をしている部分もあるため、これからお示しできると思う。ただし、お客様にあまり区分けをつけるようなやり方はしたくないと考えている。

新嵐山活用計画のリフトの架け替えについて、費用が膨大で時間もかかる。新嵐山活用計画における全体の費用は14億円としており、その内、8億円がリフトの架け替え費用としている。着手するには費用を確保できた段階でないとできない。ご意見いただいたオートキャンプ場や宿舎改修、リフトの架け替えなど莫大な費用かけて強引に行う考え方はない。活用計画にて細かい年限を記載しているが、計画通り進めることが難しい場合は、期間を伸ばすことも必要かなとは思っている。計画期間通りの予算を組んでいくと莫大な費用となる年度がある。全くお金をかけない訳では無いが、できるだけ安価なものか

ら手掛けていきたいと思っている。今私の意見であり、ご意見は否定または肯定するものではありません。

全体で28万人。スキー場利用人数を実人数で計算すると全体で4万人と把握している。

16:55 閉会

【ご意見⑨】

今後の動きは見守っていくが、町民が利用しやすい新嵐山にしていきたいと思う。

【ご意見⑩】

新聞に記載があったが、「野遊びSDGs」とは何のことなのか。また、新嵐山について、年間何人の方が利用されているのか。

【手島町長】

「野遊びSDGs」について、まずSDGsとは全世界で持続可能な社会を続けていくための17項目の目標のことで、飢餓、貧困、教育、働き方などが定められている。

「野遊びSDGs」とは、自然を中心とした野遊びや景観などの癒し、働き方の改革などを実現していこうというもの。その結果、SDGs（持続可能な社会の目標）に結びついているというもの。新嵐山の景観や自然を評価していただいていることもあり、その1つのスポットとして取り組んでいる。

具体的には、企業の方には新嵐山の資源が素晴らしいという認識をいただいているので、交流人口や関係人口の増加の考えにおいても、仕事と観光をセットにして来ていただく。または、企業に関わらずまちづくりにノウハウを生かしていただくなど。そういった取組は新嵐山をベースに考えている。町民の使いやすさなどの側面を忘れない中で、この資源をいかに発信して、来てもらえるかということも考えていきたい。これからは人口減少時代となるが、外部とも連携してまちづくりを目指していかなければならない。

【担当課】

新嵐山全体（宿舎、パークゴルフ場、キャンプ、スキー場）の利用者数について、昨年の統計結果において、スキー場利用人数を延べ人数で計算すると、

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ 観光

担当課： 魅力創造課

1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標

・地域資源を活用した観光の振興

○施策の方針：農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します / ○対象：町外観光客 / ○意図：観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る / ○結果：芽室町が道内・国内・海外に発信される交流人口の増で消費の拡大につながる

2. 1における取り組み状況

- ・新嵐山スカイパークは、活用計画に基づき改革を進めている
- ・地域資源を活用した観光まちづくりとして、サイクルツーリズムを推進している、また地方創生推進交付金を活用し、町民参加による観光ツアー商品造成を進めている
- ・観光物産協会への支援及び連携による観光物産を振興している（協会のあり方検討を進めている）。
- ・ふるさと納税を通して物産を全国にPRしている。

3. 2における課題

- ・ウィズコロナなど新たな時代に向けて、観光の位置づけの再定義が必要である。
- ・持続的な観光物産振興のための稼ぐ地域の舵取り役となる組織の育成。
- ・観光物産協会の明確なビジョン設定と組織及び収益体制の改善
- ・ふるさと納税のより効果的な推進

4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定

- ・現行の基本目標2に基づき政策推進していきながら、基本目標5に定めるシティープロモーションとの関係性を意識して政策立案・推進していく。
- ・シティープロモーション計画に沿って取り進めていく。
- ・観光ツアー商品造成及び新たな商品・サービスの造成とそれらの商品を扱う組織の育成を目指す。
- ・ふるさと納税をより効果的に推進していく。

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月28日(木)

13:30～15:00

高齢者支援

■参加者 7人

■芽室町 町長、高齢者支援課長、高齢者支援課長補佐、介護保険係主査、在宅支援係長、介護予防係長

■司会 政策推進課長補佐

■記録 政策調整係 村上主任、佐藤主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

緊急通報システムについて。現在、高齢者支援課では、令和3年度高齢者保健福祉事業30件以上を掲げ、その中であって緊急通報システムがあるが、今年死後2か月の高齢者の悲しい事故があった。高齢者支援課で、このような事故が起こらないようなネットワークの構築をしていて、民生委員など色々な組織の方がまわっているが、ネットワークにもれている高齢者が数多く見られる。このような状況について、町の現在の推進状況と今後の対策についてお聞かせ願いたい。

次に介護保険事業におけるマイナンバーの利用促

進については、どのような推進状況か。そして普及促進についてどう考えているか。マイナンバーは住民税務課で行っているが、町全体としての普及をどう考えているかを伺いたい。

【手島町長】

緊急通報システムについては、長年取り組んでいる。一般論として、家庭の中でどのような連絡体制になっているのかとか、家族や保健師のアプローチはしていたが現実的に家の中を見せてはもらえないという状況もある。すべての人の状況を把握しているかということ、もれているかもしれないが、私は、支援が必要な人については多くの数は把握していると思っている。健康状態、生活状態についても、かなりの割合の高さで把握しているのかなと思っている。ただ、把握できていれば重大な状況にならないかということ、そうとは限らない。例えば、家庭に入れてもらえないとなると、場合によっては警察との連携なども必要となる。一人暮らしの老人については緊急通報システムは有効だと思うが、90数パーセントが誤報、たまたま押してしまったという事例もあるため、そもそもシステム自体を総体的に見直すという姿勢は必要かなと思う。大変痛ましい事故だったので今後そういった事がないように、保健師もこれから予防活動や地域に出向くというところを、強化していきたい。

マイナンバーについては、国としては色々進めようとしているが、実態としてはシステムを入れ替えてやっていくのは難しいと思う。ただ大枠の方向としては、今後マイナンバーが進んでいくと思う。マイナポイントが出てマイナンバー申請が伸びている状況なので、そういうのが増えてくれば有効に活用できると思うので、セキュリティなど課題はあるが、普及促進の方向に行くのかと思う。

【担当課】

緊急通報システムは、希望される方の年齢によってはそのままつけましようというケースと、年齢の若い方については関係する人を訪問させていただいて必要かどうかを検討して設置するようにしている。

引き続き続けていこうとしている。それに加え、町内事業者、毎日物を運ばれるような事業者と見守りネットワークの協定なども進めている。食事サービスを運んでいただく方に、取り込んだ形跡がないとか異変があれば家族や役場に連絡が来るような、色々な手法をとっている。色々な団体活動に関わっていない方や、健康だから病院にかからない方というのは多いと思うが保険制度利用の足跡がない方、病院にかかれない方などについて把握させていただいて、保健師が訪問したりお声がけしたりするような取り組みをしている。

マイナンバーは、介護保険の制度の中で利用することは今のところない。

【手島町長】

ネットワークについては、皆様方から色々な情報を受けられるような仕組み作りが必要だと思う。介護保険事業者、生活支援団体、民生児童委員などネットワークを今以上に構築して、何かあったら高齢者支援課に連絡するような意識が必要かと。情報は非常に大事だと思っている。

【ご意見①-2】

ネットワークというところで、民生委員、社会福祉協議会、たすけ愛、色々な組織があるが、制度にのらない方もいらっしゃる。そういった方は、町長のおっしゃったように色々なネットワークでフォローしていかないといけないと思う。そういった意味では、来年4月1日から地域包括支援センターができるので、そういったところに依頼してもっとネットワークができることを期待しているのでよろしくお願いします。

【ご意見②】

芽室町の住民になって50数年経つ。北伏古に住んだ頃はバス事情が良くて生活がしやすかったが、現在南町に住んでバス（コミバス）は2時間に1本で一方通行の状況。以前は試験場に行けたし、上美生にも行くバスがあったが、次から次になくなった。その当時は若くて運転もできたので不便を感じなかつ

たが、70歳を超えて免許証の返納を考えた時に、バスの状況を見た時に、もう少し考えてほしい。

もう1点は、お店がなくなってしまった。今は鉄南地区にお店がなくなり、生活難民になりそうな気がしている。セブンイレブン1軒では、私たち高齢者は食べてはいけない。その辺も優しく考えてほしい。例えば、大空のような形も考えてもらえたら嬉しい。だんだん不幸になっていく感じではなく、住んで良かったと思える町になってほしい。免許を返納した人はパークゴルフ場に行くのに2時間かかるし、ゲートボールで南コミセンに行くのも2時間かかる。一方で帰りは5～7分で家に着ける。一方通行で大変だと感じている。色々なやり方については、係の方が考えてくれていると思うので期待しているので、よろしくお願いします。

【手島町長】

町としても高齢者の足の問題は大きな課題としてとらえている。市街地についてはコミバスを走らせていただいております、農村地域の高齢者をどうするかというところでタクシーチケットを配布させていただいて好評を得ている。これがすべてとは思っていないが、これをきっかけとして農村地域の方に町に来ていただけるかという方策を練っていきたい。コミバスの一方通行については、山手線のように両方から2本あれば行き帰りの時間が同じくらいになるのでベターだと思うが、費用対効果を考えなければならぬ。うちのコミバスは「空で走っている」と言われることもあるが、利用は高い方だと思っている。今後使う人が増えていけば、2台体制でいくのが目標というか理想像。市街地の高齢者の足の確保という意味で、後期計画の中で考えていかなければならない課題だと考えている。

商店については、本州についても買い物難民が出てきていると言われている。要望を的確にとらえてどうするかを考えていかなければならないが、商店を開く・辞めるについては役所の方でどうこう言えない。むしろスーパーさんやコンビニさんへの行き帰りが難しいのであれば、買ってきてもらえるようなシステムを作る方が早いという気もしているので、

そういった検討も進めていきたい。本当はスーパーに行って買い物したいと思っていらっしゃると思うが、足の関係で難しいということであれば配達も含めて仕組みが必要になっていくのかと。あとは選択。ご自分で行って買いたいという方と、配達でもいいという方、選択肢を広げられるようにすることが大切かと思っている。

【ご意見②-2】

帯広の病院に行って、帰りが鉄南に行く便が16時06分。もうちょっと遅くならないかという欲張りな気持ちがある。

【手島町長】

通院など帯広との行き来については、JRとの連携でどうコミバスを回すかは分析しなければならない。他の交通機関との連携をきちっと分析して、的確な時間帯でまわしていくことが妥当。予算も1台3000万円かかる。必要であれば、利用する方が多くなるのであればお金をかけたからダメということではないので、状況を見極めながら検討したい。

【ご意見②-3】

本当に困っている人の話を聞くことが多くなっている。車のない不便さは、返納してみないとわからない。自転車も転んだとか、怖い話を聞く。バスの件だけでなく、営業車の件も検討してください。

【手島町長】

農村地域のタクシーチケットという考え方もあるが、こばとハイヤーさんも6台しかタクシーがない状況。要望が殺到すると難しくなるので、今MaaSとって要望があった地域をAIでセットしてまわる仕組みもある、効果的・効率的に回ればハイヤー会社にもメリットになり利用者とWIN-WINになる。高齢者の足の確保は大きな課題と認識しているので、しっかり取り組んでいきたい。

【ご意見③】

富山県の近くの町で、過疎地だがコミュニティバ

スをうまく運用して、大きく発展して効率的に動かしているのを見た。そういうのを芽室でも活用できたら。町長から内回り外回りという話もあったが、頭を働かせてやってもらえたら。

商店の問題については、我々消費者にも問題があるのでは。安いものを求めて大型店に行ってしまう。その結果、地元商店街がさびれてしまったのでは。消費者が、高くても地元のを求めていけば自然と商店も潤っていくのではないか。地元の店を育てるというのも消費者の1つの選択肢ということも、求められているのでは。日本人は安いものに向いていくが、私が芽室に来たのは昭和40年代だが、スーパーに帯広からも人が来ていたと女房から聞いた。商品が良ければ人が来ると感じているので、我々が地元の業者を育てるという意識を持つことが重要かと思う。

別のことだが、ここに参加している男性は2人。何をしても、男性の参加が少ない。ラジオ体操の活動をしていて、会員の方のご協力で全道の表彰を受けたが、ラジオ体操の会も女性が6〜7割というのが実情。男の出不精、一歩前に出る勇気がないのかなと思う。一歩前に出れば色々な景色が見られると思う。ある会合の時に「一歩前に出る勇気を持てば状況は必ず変わる。」という言葉があった。人間どうしても出るはおっくう、冬は特に。しかし、一歩前に出れば色々な人の話が聞けるし、刺激を受けるし、活動したら面白い。全国色々な会員とつながりがもてる。男性も家に閉じこもるだけでなく、こういった会合に出られるように、町としても後押ししていただけたら。

【手島町長】

富山市のシステムについては、たまたま電車の改修にあたって、コミュニティバスのルートを新しくしっかりやりましょと、電車とのやりとりでうまくい時間に動けるようにしようということをされていたと思う。いずれにしてもそういう連携で、色々な資源をうまくつかうということが今後の交通には必要であるし、コンピューター的なAIも今後必要になるので、町内あるいは帯広も含めて完結できるよ

うにと思っている。

消費者の問題については、ある意味ありがたいご意見。私も聞いたのは、ヨーロッパのある国で卵1個100円だけど“地域の人がいかに作って卵だからという意識で高くても買うんだ”という話を聞いたことがある。何でも安いものを求めるのではなく、地産地消・地域の経済活動を盛り上げるという部分もあるので、消費者協会など色々な機関と連携して意識啓発していくのも必要ではないかと。データを見ても、消費が帯広に流出しているのは明らか。まちなかに人が集っていただけるような方策がないかということを考えたいと思っている。集まっていたら消費行動につながるの、まちなかだけ良ければいいということではないが、そういったことを考えていきたい。

男性の参加が少ないというのは、意外だった。逆に審議会など委員の割合は、男性の方が圧倒的に多く女性が少ない。私どもで強制ということにはならないが、今年度から高齢者支援課をつくったが、先ほど別の参加者から地域包括支援センターの話があり、介護保険のプランはそういったところに委託してお任せして、役場職員は元気高齢者の活動や状態を町として動いて把握して対応していこうという考え方もあって、高齢者支援課を作った。昔は高齢者というと、介護とか手をかけなきゃいけない人という考えもあったが、今は70歳ぐらいの人みんな元気。いかにそういった人たちの元気な期間を増やしていくか。家にいる男性をひっぱりだして、色々なところに顔を出していただくようなしなかけを考えていかなければ。課が始まったばかりだが、そういった課題が高齢者支援課の中にもあることをご理解いただけたら。

【ご意見④】

私たちの団体は、食事を作って提供して、皆さんに集まっていたいて、ゲームしたり脳トレしたりスポーツしたりしているが、コロナで食事も作れないし、集まることもできない。11か月休んで、やっと12か月目に集まってみたら6人くらい辞めていた。その間に亡くなった人、出るところがなくな

ったので施設に行くようになったので辞めたなど。

食事作ってもらって食べられるから来ていたが、去年の4月から1階の調理室が使えなくなった。集まりたいといっても食事が作れないので、弁当を買って集まっている。コロナが良くなったら食事を作る場所を貸していただきたい。また、色々工夫して、文化活動している人やスポーツしている人に交渉してボランティアで何かしていただきたいとやっていただいているが、今まで部屋を無料で借りられていたが、コロナ禍で大きな広い会場を借りなければいけなくなり会場費が莫大になる。私たちは出席して下さる時だけ400円をいただいて、食事を作って食べて帰っていただいていた。今は400円ではお弁当も買えない。100円は会場費にあてて、町からの補助をいただく分をやっと充てている。せっかく10年以上続いてきた会。ボランティアも50代1人60代1人、70代3人と80代。参加してくれる人は83～99歳の20人。2年前までは全部女性ばかりだったが、現在は男性も2人入っている。会場、調理室を安く借りられたりするような形をとっていただけたら。どうぞよろしくお願いしたい。

【手島町長】

食事を作る場所や会場費ということは、他にも文化団体など、高齢者が多い団体については同じ声を聞いている。皆さんは無償で労力を出してやっていても会場費が圧迫している。それを町で全部助けるとは今言えないが、町がこれからまちづくりのために、高齢者の生きがいを、元気高齢者を増やすということをした時に、政策として行政がやるべきだということになれば、できるかなと思う。そのためには、団体も色々あるので、支援の線引きをしなければならない。公的な部分があって町民のためになるという線引きをさせていただいた上で、税金を使うので議会のご理解をいただいた上で政策としてやる、そのような流れを踏まなければならない。色々な団体から伺っているので、団体全体として、逼迫具合や負担具体を見た上で考えていかなければならない。要望についてはよく理解できたので、今回のお話は記録に残るので、高齢者支援だけでなく、

町全体で考えていきたい。

【ご意見⑤】

生活支援の仕事をしているので、どんな声があるのか知りたくて参加させていただいた。コロナ禍で通常よりも密をさけるために会場を広くとっていて、そうなると会場費が多くかかっている。参加者の人数が多いほど、活動が活発なほど、広い会場が必要になると、おのずと金額が大きくなり負担感という話はよく聞いている。今の段階ではそれを助成するものはなかなかなく、支援センターの助成金はあるが、他の助成金と重なってはいけないというのがある。支援が必要なのは今というのがあり、皆さん今思い思いで動いているので、重ねてお伝えさせていただいた。

また、参加の場の多様さが求められている。町で開催されているひまわりが人気で、通われている方は色んなところに通われていて健康を維持されているなという一方で、制度やサービスに該当しない人もたくさんいて、そういった人が選べる場が必要だと最近特に感じている。男性の集まる場も。現在の状況をお伝えさせていただいた。

【手島町長】

会場費の負担感が強いということと、そして今必要というお話もあったので、頭の中で考えてみたが、新型コロナの対応で、町に対して地方創生臨時交付金があり、それを財源に使うってコロナ禍の経済対策や医療福祉対策をやらせていただいている。コロナ禍である程度ソーシャルディスタンスが必要というところなので、そういった臨時交付金を財源として使用できないかを国に聞いてみるということは方法としてあるかと思う。（支援が）今必要というお話なので、しかもコロナが原因でそういうことになっているので、すぐ解決できるかは明言できないが、そういったところは考えてみたい。

小さな活動について。選択肢を作るというところでは必要。11月に町民活動支援センターと未来ミーティングを行う予定だが、色々な事例などをお知らせいただいた上で、行政だけでそういった場を全

部作るのには厳しいと思うので、支援センターさんなどの力も借りながら選択肢を作っていく方法をお互い考えていくことが必要。あとは、役割分担の中で財源として必要なので町として支援してくださいということになるのか、町として主催として何かやってくださいということになるのか。私としては基本的には民間の活動として委ねたいという思いがある。多様性は認めているが、あまりにも勝手な人たちの集まりを作るのは、それぞれに場所や経費はそれぞれかかってくるので簡単にはいかないところはあると思う。活動の活発化という意味では選択肢を作るというのは必要だと思うので、高齢者に限らず必要だと思うので考えていきたい。

【ご意見⑥】

私自身も大変な思いをしたが、夫を亡くした時にどのような手続きが必要なのか。役場に行ったら一覧表があるのか、病気で倒れた時にどうしたら介護の認定を受けられるのかといった細かい情報が個人に届かない。もう少し分かりやすく情報を流してもらえたら。普段生活している者にとっては、何々の書類をとってきてとか、何部とってきてとか、何を添付してとか、そういったことは不慣れ。1人で住んでいると、誰に相談したらいいのか、子どもも遠い。私自身も大変な思いをしたが、ご近所にもいる。どういう風にしたらいいのか分かりやすく教えてもらえたら。

【手島町長】

亡くなった時の手続きについては、声は聴いている。たくさん手続きがある。世帯構成や法定相続人がどれくらいいるのかとか、その人その人の状況によって必要な書類が変わってくるというのはある。今のお話を聞くと、基本的に必要なものはこれで、お客様の話を聞いてお宅様にはこれが必要でというのがあれば、少し分かりやすくなるし、作ったらいいのかなと思う。住民税務課の業務になるので、相続関係については確認させてほしい。基本的な部分を作っていくというのは難しい話ではないので。

倒れたときの手続きも確かに色々ある。基本的な

説明はできるが、こちらは相続以上にいろんなケースがあって、認定度によってかわってくるとか医療が今必要なのかとかもあるので、トータルの福祉サービスを全部網羅するのが（住民にとって）便利かは分からない。高齢者支援課や地域包括支援センター、施設のケアワーカーさんとかの方が早いのかという気はする。

本当に少ないのであれば広報などでお知らせすることが必要かもしれない。

15:00 閉会

【ご意見⑥-2】

どこに行ったらいいのかというのが一番分からない。

【担当課】

高齢者のお困りごとは、高齢者支援課が地域包括支援センターと2枚看板になっているので、相談にお越しいただけたら。

【ご意見⑥-3】

動けない人とかなかなか行けない場合は、来てもらえるか。

【担当課】

お電話1本で訪問するので、気軽にご相談いただけたら。

【ご意見⑦】

今インフルエンザのワクチン接種が開始になったが、巷の情報では去年より2割ぐらい少なくて大変と聞くが、行政に入っている情報としては、インフルエンザのワクチンの情報はいかがか？

【手島町長】

縦割りで申し訳ないのだが（今日この場に来ていない）健康福祉課の所管であり、各医療機関の入荷状況もあるので、今お答えできない。確認して後で御連絡させていただく。去年はうがい手洗いをしっかりしていただいたのでインフルは流行っていない状況だったが、今年の状況がどうなるのかわからない。足りないのであれば供給を増やすよう努力しなければならぬと思うが、確認させていただきたい。

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ 高齢者支援

担当課： 高齢者支援課

1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標

- ・高齢者福祉の充実

2. 1における取り組み状況

H31.4 生活支援コーディネーター配置拡大
 R1.10 高齢者食事サービス対象見直し（対象要件、サービス内容拡大）
 R2.4 介護予防教室見直し（口腔ケアプログラムの導入・充実、体力増進教室卒業生に対するフォローアップ、脳トレーニング導入、身体状況に応じたクラス分け）
 R2.4 生活支援コーディネーター業務拡大（生活支援の担い手養成講座開催）
 R3.4 介護人材育成事業実施
 R3.4 新しい介護予防教室導入

3. 2における課題

- ・住み慣れた芽室町で暮らし続けられる環境づくり
- ・多様な主体による生活支援等の担い手づくり
- ・高齢者の社会参加
- ・介護予防の取り組みの強化
- ・介護人材の確保

4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定

- ・高齢者支援体制の充実
- ・住民主体の通いの場や介護予防事業の充実
- ・早期相談支援体制の強化
- ・住民による支え合いの推進
- ・利用者にとって必要なサービスを提供できる体制構築



めむろ☆未来ミーティング対応書

（ 今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項 ）

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和3年10月28日（木）
トーク会場	めむろ一ど2階セミナーホール
対応が必要なテーマ	高齢者支援
担当部署	健康福祉課保健推進係
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する（した） 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 <u>今インフルエンザのワクチン接種が開始になったが、巷の情報では去年より2割ぐらい少なくて大変と聞くと、行政に入っている情報としては、インフルエンザのワクチンの情報はいかがか？</u> 【対応内容】 医療機関からの情報によると、インフルエンザワクチンの流通量は昨年と比較して少ない傾向であるが、ワクチン接種希望者には接種可能となる見込みである。（担当部署から聞き取りの上、事務局から回答）

めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和3年10月28日(木)
トーク会場	めむろ一ど2階セミナーホール
対応が必要なテーマ	高齢者支援
担当部署	住民税務課住民窓口係
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 <u>私自身も大変な思いをしたが、夫を亡くした時にどのような手続きが必要なのか。役場に行ったら一覧表があるのか、病気で倒れた時にどうなったら介護の認定を受けられるのかといった細かい情報が個人に届かない。もう少し分かりやすく情報を流してもらえたら。普段生活している者にとっては、何々の書類をとってきてとか、何部とってきてとか、何を添付してとか、そういったことは不慣れ。1人で住んでいると、誰に相談したらいいのか、子どもも遠い。私自身も大変な思いをしたが、ご近所にもいる。どういう風にしたらいいのか分かりやすく教えてもらえたら。</u> 【対応内容】 住民窓口係では死亡手続き一覧表を作成し、窓口で配布しているほか、死亡届を提出された葬儀業者にも一覧表を手渡し、ご遺族への案内をお願いしています。お電話や郵送でもご案内いたしますので、住民窓口係までご連絡いただきますようお願いいたします。(担当部署から聞き取りの上、事務局から回答)

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月28日(木)

18:30～20:05

公立芽室病院

■参加者 9人（オンライン1人）

■芽室町 町長、政策推進課長、公立芽室病院事務長、
公立芽室病院参事

■司会 政策推進課長補佐

■記録 政策調整係 佐藤主事、角屋主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

コンサルの導入で病院の経営が非常に改善されたと思っていたが、職員の中でも温度差があると事務長から聞き、まだまだ問題があると感じた。急にコンサルを入れても問題が解決しないのは、民間企業でもよくあること。意識付け・動機付けを行い、自分の仕事のやりがいという根本的な気づきがないと看護師・職員たちの意識が変わらないのではないかと。また、地域包括ケアシステムの構築は限られた人数の中で運営していくと思うので、職員の負担が増えるのではないかと。働き方改革による労働時間の縮小や従来の役割であるかかりつけ病院という役割があるなかで、地域包括ケアシステムとして公立芽室病

院を稼働させることはできるのか。

【手島町長】

コンサルの具体的な成果や状況は事務長の話した通りである。コンサルには3年ぐらい入っていただいて、職員の温度差などをなんとか脱却できるように、対策を考えていただいた。看護師担当の方もいて、医師との連携や看護師の雰囲気を確認していただいて、指摘をいただいている。また経営の面に関しては、診療体制を一体どうするのか、病院の院内の考え方の統一化について考えていただいている。当然、病院の問題なので全然話を私は聞かないということではなくて、どういう行動をしてどういうふうに病院を変えているのか報告もいただき、町として何をすべきかアドバイスも頂いている。こういったことから、診療体制の考え方などコンサルがすべてではないが、効果は非常にあると思っている。コンサルの具体的な効果については改めて事務長から説明を行う。

【病院事務局】

効果を表すことは非常に難しく、新型コロナウイルス感染症拡大など外的要因もあって数字的な効果が見えなくなっているのが効果のわかりにくくなっている。また、地域医療は病院の経営のためだけにやっているわけではなく、病気になった地域の方々を治療して回復させることが目的。正直、病院の経営と医療を重視する職員のギャップがあり、これはどこの病院でもあると思う。この問題を解決するために、事務職だけが病院内で問題を主張していてもなかなか解決につながらないので、外部からコンサルを入れ取り組んでいる。地域包括ケアシステムの構築について、1つ形が見えてきているのは、訪問看護ステーションが来年立ち上がること。それから、訪問リハビリ、訪問看護に関しても申し込みがどんどん増えているので、確実に実績が上がってきている。雇用という視点でも自治体に病院があることは大事だと考えている。専門職の方々なので、その病院に就職しても、やめられて他医療機関に就職されるということは頻繁に行われている。長く勤めても

らうためにも、病院や地域に愛着を持っていただいて、地域の方々を見ていくという、精神的な部分に着実にコンサルの方が職員へ伝えている。病院内でもコンサルの方と共に改革していくという雰囲気が徐々に高まっている。最後に、改革を進めていくには様々なことを業務として、抱えていくことになるのは間違いなく、今まで以上に時間外など、今以上の働きをしなければいけない。働き方改革からいうと、できるだけ勤務時間内にいろんな仕事を行っていく必要がある。どのように時間を有効に使うかということに関しても考えなければいけない。詳細な成果についての報告についてはもう少々お時間をいただきたい。

【ご意見②】

公立芽室病院は営利目的ではないという考え方で間違いないか。

【手島町長】

公的病院であるがゆえの不採算部分というのは公的病院の役割からどうしても持っているもので、一般会計で公立病院の運営費を負担したとしても、それは捻出すべきだと思っている。そのスタンスを基本的に変えるつもりはなく、例えば救急医療や医師確保についても町がある程度責任を持って財源的に支援をしていく考え方である。現在、病院改革プランで療養型の病床を作るという記載があるが、新型コロナウイルス感染症の影響で今は中止としている。しかし、最終的な目指す姿は変わっていない。国の支援についてもいろんな場面で述べているが、公的病院として例えばコロナ病床として受け入れるべき使命はあると考えている。国に対してはこういったリスクをある程度背負った公的な病院に対する支援をお願いしている。また、公的病院の不採算部分に対する特別交付税の適用についても交渉・調査を行っている。

【ご意見③】

地域包括ケアシステムはこれから必要だと思う。ただしマンパワーが相当必要。今は成功しているが、

職員の負担が大きくなっているのが現状。それに対して人材の確保や新たな方法を今後見つける必要があるので、計画的に取り組むべきだと思う。看護師や医師も入って辞めてを繰り返すと、今まで築いた繋がりが無くなってしまうので、対策をしっかりと行っていきたい。

【手島町長】

係長職以上の方々と面談した中で、介護人材が不足しているという意見はあった。一方で看護職自体はある程度充足していると考えている。ただ、様々な部分で足りない部分はあると思うので、人件費など経営的なバランスを取って取り組んでいきたい。今後、慢性期や回復期に関連する事業に取り組むことになれば、地域包括ケアはもちろん必要なので、リハビリに関する人材充足していくという考え方もある。人材確保のバランスを取りつつもしっかり取り組んでいきたい。

【病院事務局】

高齢社会が進み、在宅医療の選択が増えると、診察と診察の間に医師が訪問することになるので、負担が増えてくる。このため、地域包括ケアをすべて公立芽室病院で担うことは不可能である。来年公立芽室病院で開始予定の訪問看護ステーションも、公立だけではなく様々な場所で開かれ、公的なものも併せて民間開業医、薬局、各施設、地域全体取り組み地域包括ケアを進めていくことが望ましい姿である。また、在宅ではなく、施設に入所されている方もいるので、公立芽室病院の医師が嘱託医として町の介護施設に診療訪問を行っている。こういったことから、公立芽室病院を中心に地域全体で連携し合う流れができつつあるので、これからも協力体制を築いていきたい。

【ご意見④】

先日の土曜日に病院の周りの花壇の片付けを行ったが、病院の職員の方がたくさん参加していただいた。毎年参加いただいているが、職員同士のチームワークがすごく取れているなど感じた。そういうチーム

ワークが増えていけばいろんな困難な課題も克服されていくのではとすごく期待している。昨年のコロナの感染者が出た時に、公立病院がコロナの患者さんを受け入れると広報に出ていたが、町長が「公立病院なので当然受け入れるべきで病院として受けることを決めた」という記事があり、全く正しい判断だと感じた。自分自身がコロナに感染した時不安に感じると思うが、受け入れ体制が町で整っているのですこの地域に住んで安心した方も多いのではないかな。コロナ対策で提案だが、感染を抑えるためには感染を早期に見つけて、ある程度の期間他の人に接触させないようにするために、PCR 検査が非常に大事だと思う。そこで、是非 PCR 検査に力を入れていただきたい。公立芽室病院には最新の機器があると聞いた。しかし、検査料が高額のため検査が進んでいないのもっと安い価格で検査を行えるよう検討していただきたい。もう1点、地域包括ケアについて。以前の町のアンケート結果にて、「最後は自宅で過ごしたいが実現は難しい」という項目で1652名、「最後まで自宅で過ごしたい」という項目が499名いた。アンケートの回答数の大体2/3以上の方が在宅生活望んでいる。住民の方々の希望がこのアンケート結果だと思うので、支えてくれる医療体制の構築にむけ取り組んでいただきたい。

【手島町長】

コロナ患者の受入については、様々なリスクがあったが職員へ公立芽室病院の公的役割について理解する機会になったと感じている。また、コロナ患者を受け入れたのでクラスターになったわけではないが、現実にはクラスターを起こしてしまったので、専門の看護師さんの指導を受け、最終的には封じ込めることができた。今後、コロナの波がやってくる可能性もあるので、絶対3回目のクラスターが起きないように感染対策をしていきたい。そのためにやはり先ほどのPCR検査が極めて重要だというご意見は理解します。また、検査料金の引き下げについてのご意見についても、検討する余地があるのではないかと考えている。感染状況や重症化率に注視しながら、町として考えていきたい。コロナのようないわゆる

災害については総合計画の中に記載していない。総合計画というよりはむしろ災害対応のような形でしっかりその都度やっていくことが必要だと思っている。その中で今のご提言にどう生かしていくか考えていきたい。在宅生活を望んでいるという部分について、方向性として公立芽室病院の役割、十勝の医療の中での役割分担についているところを考えながら、「最後は受け入れてくれる病院」だという位置づけ・役割を果たしていきたい。

【病院事務局】

ここ近年、花壇の整備活動に看護師や技師の方多くの職員に参加するようになった。異職種間交流も増えた。また、周知をする際はどういう思いで支える会の皆さんが花壇に花を植えるのか説明を行うことから始めた。そういったことから、病院の師長が出席していい傾向になっているのではないかな。また、クラスターが起きてしまったが病院全体で支え合ったことが大きいのではないかな。PCR検査については、他の病院で料金の引き下げされたことで、公立芽室病院でも、料金の引き下げの提案をいただいた。まだ確定していないが、今後料金を下げる見込みである。包括ケアについては、在宅での看取りについてもご家族の意向を酌みながら、対応していきたいと考えているので、対応できるような病院体制を築いていきたい。

【ご意見⑤】

花壇の清掃について、現在の院長になってから、毎回参加していただいている。そういった姿を職員が見ていて、参加者が増えているのではないかなと思う。また、院内クラスターが発生した際も、収束するまでの期間が凄く短かったと感じた。あれだけの短期間で収束させたことは素晴らしいことで、悪いことばかりではなく良いことを是非、評価すべきだと思う。地域包括については、急性期の患者さんを専門病院等へ紹介しても、公立病院へ帰ってくる逆紹介がほとんど無いという話を聞いた。最近の公立病院の体制を見るとリハビリ環境がすごく強化されていて、すごくもったいないと感じた。このような良

い機能があるのに皆さん知らないおかげで公立病院へ戻ってこないのはすごくもったいない。病院の機能を住民の方に知っていただくことが重要だと思う。総合計画に記載してもいいぐらい大事なことなのでぜひ検討してほしい。

【病院事務局】

逆紹介の部分が少ないということで、確実に患者を戻してもらえるように、近隣市町村の病院へ再度お願いをしに回ったところ。そこでポイントとなるのがリハビリである。リハビリを強化するために、スタッフ、作業療法士についても増員を行ったところで、地域包括ケアを行ううえで、リハビリは必ず必要な分野だと認識している。年配の方が体を動かす機会にもなり、かつ職員と利用者の交流の場にもなるので、出前講座についても力を入れていきたいと考えている。

【ご意見⑥】

在宅医療を進めていく中で、芽室町という広い土地で農村部まで高齢者の家を訪問することは大変なことだと思う。こういうことも病院だけで考えるのではなく町として、考えていただきたい。高齢者の方が2人だけで生活していたり、1人暮らしをしている状況では家で最期を迎えることはできないことになる。公営住宅の中に見守る人がいるような、そういう制度があったらすごくいいのではないかな。まだ施設に入る年齢ではない人、サービス付き高齢者住宅に入る年齢ではない人、自力で生活できるような人が街へ移ってきて、そこで見守ってくれる人がいればかなり充実した生活が維持できるのではないかな。高齢者の住宅の問題、交通の問題も関係してくると思うが、将来見守り制度のようなものが必要になってくるのではないかな。

【手島町長】

在宅医療に限らず、特に農村部在住の高齢者の足の確保という問題は、非常に大きな問題である。本日の昼のテーマは「高齢者支援」というテーマだったが、その中でも足の確保は大きな課題だと感じた。

生活全般としても買い物難民にならないように、そういったお話もあった。この交通関係は今政策推進課メインでやっているが、これからの大きな課題なので町全体が考えなくてはいけない。医療に限ったことでなく、高齢者の足の確保について町全体として、考える必要があると思っているので、後期実施計画の中では大きなテーマとなるのではないかな。訪問看護の部分も含めて考えなくてはいけない。

【病院事務局】

医療の分野で考えると、すべての方に病院へ足を運んでもらうことは難しいので、オンラインでの診療も必要なのではないかと考えている。現在、オンライン診療の整備という課題は抱えているが、将来的には対応できるようにしていく。

【ご意見⑦】

これからの公立病院が向かうべき方向、ビジョンを示すことは町民にとって大事なことだと思う。総合計画後期実施計画を策定するために、外から様々な意見を入れるということはとてもいいことで、見えていない部分が見えたりするので良いと思う。町民の人たちがどういう町にしたいのか逆にそのコンサルの人に教えてあげるぐらいの、どうしても提案されたことを何でもやりがちになってしまう部分があると思うので、そういう意味ではこちらから要望を言えるような町民の気質があるとよい。学校と同じように病院もなくなってしまうと一から作ることは難しいと思う。また、公立病院に行かないのは理由があると思うので、来ない理由、そういうところにも目を向けて、公立病院に受診しやすい雰囲気町全体がなっていくと利用者が増えるのではないかな。大きな病院にはなかなかできない、町民に近い存在の公立病院は大切にしていかなければいけない。

【手島町長】

ビジョン・方向性を今一度町民の皆さんへ周知していくことは必要だと考えている。病院としては、出前講座等で伝えることを考えており、町としても、ビジョン・方向性を周知していくことはこれからも

必要。そういう意味ではまだまだ町民全体に公立病院をどの方向に向ける、そういった周知は足りなかったもので、今後しっかりとやっていきたい。公立芽室病院の経営としても公的役割としても生き残っていくことを考えた時に十勝管内の中でどのような役割なのか、急性期の患者も含めて、全部公立で受けるということは現実には不可能なので、急性期ではなくて、慢性期や回復期の患者が帰ってくることができるそういう病院にしていきたい。最後は自分たちの健康を守ってくれる病院として、町民の皆さんにも応援してもらい、どういう病院なのか発信していただける病院にしていきたい。公立病院を民間に移譲するかそういう考えは持っていない。

【病院事務局】

公立芽室病院のビジョンとして、3年間の計画があったが、コロナの対応でなかなか進めることができなかった。その中でも地域包括ケアの方向には進んでいたが、町民の皆様に説明することができなかった。また昨年、ビジョンを周知する機会を開催しようとしたが、コロナで中止となってしまった経緯があるので、コロナが終息してきたタイミングで、周知していかなければいけないと考えている。

【ご意見⑧】

コンサルタントの導入ということで外部目線もいいが、働いている人達の目線も大事だと思う。もっと職員の意見を集約して、情報共有できるような環境にするべきではないのか。

【病院事務局】

ご意見いただいたとおり、職員の意見を吸い上げることに長けたコンサルを採用している。そのため、収支に数字として表れるには時間がかかる部分があるが、職員の雰囲気に変化が起きている。これから、職員の意見を重視して、引き続き改革を進めていく。

【ご意見⑨】

コンサルの提言を受け入れる状況、体制が院内に整

っていたので、良い方向へ向かっているのではないかと。また、回復期で戻ってくる患者さんの話があったが、それ以前に今期待するのは難しいかもしれないが、救急の受け入れ率も大事だと思う。一旦公立病院へ行ってもすぐ帯広市の病院へ運ばれるとよく聞く。帯広市の病院も様々な施設やリハビリセンターを抱えているので、一度入院すると系列施設に移っていくことになる。そういった意味でも、救急の受入率も考えていただきたい。

【病院事務局】

救急の受入について、消防の体制も関係して、帯広市の医療機関へ行ってしまうということもある。また、公立病院の体制として、眼科の先生も救急に対応している現状があるので、診察できない場合には帯広市医療機関を受診してもらっている。急性期を終えた慢性期、回復期の患者を戻していただくことが重要だと考えている。

【手島町長】

救急をすべて受け入れていく姿勢は持ち続けなければいけないと考えている。

【ご意見⑩】

来年の4月1日より町でも地域包括支援センターを作って、総合的に公立病院や介護も含めて、システムを運営していくのではないかなと思う。公立病院ができない部分、また、介護や各施設の連携などをセンターには期待したい。

【手島町長】

従来から、保健・医療・福祉の連携はしているが、それぞれ役割もあり、連携といってもなかなか難しい部分もある。町健康福祉課や高齢者支援課が中心となって、地域でどう支えるのか整理する必要がある。その中で、公立病院や町等はどういう位置づけで、どのような役割を果たすのか、各施設や機関と共有していかなければいけないと考えている。

20:05 閉会

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

担当課： 公立芽室病院

1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標

- ・持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化

2. 1における取り組み状況

○診療体制の構築

- ・診療体制の見直し(産婦人科の廃止・外科の休止)
- ・新型コロナウイルス感染症病床の確保(R2)

○経営基盤強化

- ・医業収支の黒字化(資金不足解消、銀行借入解消)(R2)
- ・コンサルの導入(R1～R3)
- ・目標管理制度導入(R2)
- ・コロナ病床確保に伴う各種補助金確保(R2)
- ・けいせい苑嘱託医(R3)

3. 2における課題

○診療体制の構築

- ・内科、総合診療科医師の安定的な確保
- ・透析診療医師の確保

○経営基盤

- ・入院、外来患者の減少
- ・3階病床の利活用
- ・経営形態の見直し

4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定

○地域包括ケアシステムの構築

- ・入院、外来診療のほか、訪問診療、訪問看護(R4ステーション化予定)、訪問リハビリ等を在宅医療を充実を行い、『かかりつけ病院』としての役割を果たします。

○地域連携機能の充実

- ・町内外の医療関係機関との連携を進め、地域の医療機関として必要不可欠な病院を目指します。

○医療機能の検証と医師確保

- ・当院に必要な医療機能を検証し、診療機能体制の充実に努め必要な医師数の確保に努めます。

○経営の安定化

- ・町の病院として地域に必要な医療提供を継続的に実施するためにも、地域住民から信頼される医療提供を行い収入を確保するとともに費用の縮減に努め、安定的な経営を目指します。経営形態についても検討します。

○計画的な設備投資

- ・医療器機については耐用年数等を鑑み計画的に整備するとともに、初期建設から30年以上経過した病院施設についても長寿命化計画の策定を行い必要な整備を行います。

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月30日(土)

10:00~11:29

子育て環境の充実や支援

- 参加者 9人（オンライン参加1名含む）
- 芽室町 町長、政策推進課長、子育て支援課長
- 司会 政策推進課長補佐
- 記録 政策調整係 村上主任、佐藤主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

事前質問 No.8 にも挙げているが、子育て世代の方から「子どもの冬の遊び場がない」と意見が上がっている。新しく施設を建設することは難しいと思うが、既存の公共施設を活用して、子どもの冬の遊び場の確保について町民が主体となって活動したいと考えている。

【手島町長】

町としても子どもの冬の遊び場の確保は課題だと認識している。既存の公共施設を効果的に有効活用する発想は重要。一つの例であるが、まちなかにある既存の建物をリノベーションして子どもが冬でも遊べるスペースを作ることができれば、今協議して

いるまちなか活性化にも繋がる。市街地の場合は、都市計画の観点も必要となる。町として基盤を整備して、子育ての観点から使っていただくなど町の役割として考えていきたい。

ただ、近々の使い方としては、今の公共施設の総合的な調整が先である。

【ご意見②】

子育て支援の活動や子どもの遊ぶ場の確保における公共施設の使い方については、どの部署で調整していくこととなるのか。また、どの課に要望すればよいのか。

【手島町長】

町では行政サービスのために使用する「行政財産」をどのように有効かつ効果的に使用するかという基本方針を定めているが、更に公共施設を有効に使うために、これから改めて整理していくこととしている。公共施設の使用などについては都市経営課が中心となり、基本方針に基づいて進める必要がある。子育てに関するご意見は、子育て支援課の窓口や色々な場面で挙げていただき、町は基本方針に基づいてご要望いただいた使い方などを整理して、都市計画と併せて全体的な調整の上、進めていく。

【ご意見③】

事前質問 No.7 にも挙げているが、私は地域で子どもを育てるということにこだわりを持っている。私自身子育てに苦労した際、地域に支えていただけて楽しく子育てすることができた。小学生以上の子どもを地域でサポートするのはCS（コミュニティ・スクール）などであるが、乳幼児の場合は子どもだけではなく、お母さんも対象として、地域でサポートする必要があると考えている。お母さんが気軽に相談できる人が身近にいることなどを充実させた方が良いと思っている。私が妊婦の際は、マタニティ教室で育児サークルに加入したり、育児ネットめむろに案内されたことで、子育てにおいて地域との繋がりが深いと感じた。近年では、親同士の子育てに関する活動の機会が減ってきていると感じている。

町はどのように考えているのか。

【手島町長】

地域で子育てするという考え方は大賛同。全体的な話になるが、芽室町の出生数が一時は年間200前後あったが、年間100前後となり少子化が進んでいる。その中で様々な要因で家庭事情が幅広く、昔のように自分の母親からの指導がない場合や地域で子育てということが希薄になっており、お母さんが育児で孤独化しているケースが増えていると思う。改善案として、母子手帳などの情報から町がお母さんに関われる環境を作ること。その中で信頼関係が結ばれることで、SNSも含めた色々な手法によってサークルなどの団体活動や地域との交流を広げていただきたい。地域の活動として町内会があるが、加入率は56%で高齢化しており若い人の加入が少ない。町として対応を求められることも多いが、任意組織のため、なかなか難しい課題。事前質問 No.7 の回答だけではなく、子育てに関するお母さんの不安解消に努めていきたい。現場の考えを担当課から説明する。

【担当課】

現在もパパママ教室などを継続して行っており、大切だと思っている。しかし、現在は働いている妊婦さんが多く、10数年前と比べると参加率は低い状況となっている。また、出産後も働く方が多く、出生後6か月から預けることができ、今年度も定員いっぱい申し込みがある。サークル活動は厳しい時代だと思っている。ただ、悩みを抱えている方が増えていることも分かっている。産前産後の妊婦さんは、心のケアが必要であることから力を入れている状況である。助産師、保育士など連携して、悩みがあればここに来れば相談できるという場所を充実させる必要がある。出産後、コロナ禍もあり近親者が近くにいないため、子どもをみてもらえる場所がなく、悩んでいるお母さんが多い。その場合は、母子手帳交付の際に、子育て団体で実施していただいている産前産後のサポートするヘルパー事業を紹介している。芽室町は昔から子育て団体が地域のため

に活動していただいて、産前産後の事業ができており、担当として大変助けていただいている。子育て団体との意見交換会も非常に貴重な意見もいただいております。今後も継続させていただきたい。

【手島町長】

働いている妊婦さんが多い中で、民間企業に対して育児休暇や産前産後休暇の体制づくりも町からお願いする活動も重要かと思う。現在も呼びかけは行っているが、企業も労働力が不足しているため、育児休暇制度などを実施できていないケースもある。

【ご意見④】

助産師や保育士など専門職の相談のほか、専門職ではない「地域のおばちゃん」たちもすごく力になると経験から思う。子育てに関して、色々な方からの気楽なアドバイスや価値観、経験談を聞くことも重要視していただきたい。私も含めて「おばちゃん」たちの活用について、検討いただけたらと思う。

【手島町長】

非常に良い発想だと思う。子育てを終えた方と町の様々な事業の繋がりは重要。ただ、それぞれの活動が有効的に連動して機能するかなど検証する必要があると思う。今が悪いということではなく、本当に効果的に繋がって、必要な時には子育てを終えた方に支援していただけるか、という検証。その中で役割を感じていただいて、お手伝いしてくれる方も元気になるような仕組みが必要である。理想論ではあるが、このような考え方を持たないと調整もできなくなるので、課題意識は持っていく。

【ご意見⑤】

風の子めむろは4年前に開設し、子どもたちの学校ではなく家でもない、居心地の良い第3の場所として、子育て支援課と連携しながら進めている。これからも芽室町の中で風の子めむろが根付くものにしていきたい。活動を周知する場があればと思う。

【手島町長】

私の中で風の子めむろはとても重要な位置づけと
している。風の子めむろが今後の活動場所を「あい
あい21」としたことも、調理場と遊ぶ場がセット
となるように考え、配慮させていただいた。今後も
めむろ未来ミーティングのような場で、風の子めむ
ろのスタッフさんや利用されている子どもたちのご
両親と意見交換することも良いと思っている。その
様子を広報などで公表し、取組を周知することも有
効である。私は風の子めむろの取組を評価しており、
子ども達がいきいきとしているのを見ている。芽室
高校の高校生がボランティアとして活動してくれて
いるのも非常に良いことだと感じている。

【ご意見⑥】

P T Aの役員などをやっているが、近年、小中学生
で起立性調整障害の子が多いと感じていると共に、
起立性調整障害の認知が広まっているように思う。
その中で、子育て世代包括支援センターなどにも相
談はできると思うが、起立性調整障害の子どももの
ことで悩んでいる保護者同士の情報交換やコミュニケ
ーションの場が重要であると考えており、提案した
い。専門家の意見も大事だが、同じ悩みを持つ方の
情報交換は気持ちが落ち着いたり、希望が持てると
思う。

また、C Sのボランティアをやっているが、なか
なか参加できる機会がない。子どもたちは地域で育
てるということを思っている。子どもたちと地域と
触れ合いたいという気持ちがあり、拡充していただ
きたいと思う。

【担当課】

起立性調整障害による保護者同士のコミュニケー
ションの場の提案について。町で現在行っているの
は、子どもが発達障害により支援が必要となるのか
迷っている場合などに、ペアレント・メンターとい
う制度を活用している。起立性調整障害についても
活用できないか検討させていただく。

【手島町長】

C Sの関係であるが、就任以来、町民が郷土愛や

誇りを持てるように考えている。郷土愛の中心とな
るものがC Sで、地域全体で子どもを育てていくこ
とが郷土愛に繋がっていると思っている。若い世代の地域
コミュニティとしてはC Sは非常に効果がある。一
方で、町内会の加入率が下がっており、引き上げて
いかなければならない。町内会とC Sを共に引き上
げることが課題。C Sで頑張っている若い世代を町
内会に加入する流れを作れたらと思っている。

参加できる機会が少ないというのはこれから考え
ていきたい。C Sの役割を広げていくことも必要。

【ご意見⑦】

地域と子どもたちを育てるという点では、C Sも
町内会も分け隔てなく皆で力を合わせていく意識が
必要であると思う。町からも発信していただけたら
と思う。

【手島町長】

地域担当職員を各町内会に2名つけており、町内
会に困っていることなど聞き取りを行っているが、
町内会でも地域によって意識が異なる。一律に町内
会の取組を進めることが難しい。行政の役割は、個
別に町内会それぞれの課題について対応することが
必要。

【ご意見⑧】

地域のおばちゃんの手は子育て世代としてとても
助かる。私も何かしたいと思う。私が出産した十数
年前と今では環境が変わってきていると思う。

ボランティアの周知をすることで子育て世代が更
に住みやすくなる。

【手島町長】

子育ても時代の変遷があって、10年経つとやり
方も環境も変わる。タイムリーに今のお母さん世代
に寄り添うような仕組みを考えていかなければなら
ない。SNSなど色々な手法を使って繋いでいくこ
とが重要。周知方法については我々も試行錯誤して
おり、LINEの活用など様々な手法で検討してい
く必要がある。また、行政の活動だけではなく、民

間団体の活動の紹介も含めてこれまで以上に進めていく。従来の広報誌だけではなく、ホームページ、LINEなど情報の発信を幅広くすることも行政の仕事と思っている。地域の方にも活躍できることがあればぜひお願いしたい。

【ご意見⑨】

先ほど町長がおっしゃった地域の活動に対する検証とは、どのような検証なのか。

【手島町長】

多数団体がある中でそれぞれ役割や目的があると思うので、町としては改めて整理することが必要。役割が整理されることによって、全体として効果的に活動できる。検証ではないが、今後に向けて人材の確保して次の世代に繋いでいくことも重要。

【ご意見⑩】

事前質問 No. 8 の回答で「地域の方々から上記のような提案があることは、嬉しく思います。」とありますが、団体に支援などいただけるのか。

【手島町長】

子どもが冬場も含めて遊べる場を作らなければならないと思っている。できればまちなかに集える場があれば良い。まちなか再生はこれから話を進める。もし政策として行うのであれば議会の承認を得て、運営主体に対して経済的支援などを行う。

【ご意見⑪】

空き店舗の活用として、私の地元では撤退したデパート跡を改修し、無料で子どもが遊べる施設としている。また、子どもが利用することでクーポン券が配布され、施設内の飲食店をお得に利用することができる。芽室町でも商工会なども含めてこのようなことはできないか。

ボランティア活動について、女性だけの力ではなく男性も力を貸してほしいと思っている。町から呼びかけなどの力を貸していただけないか。

【手島町長】

空き店舗を活用する場合、食・農とファミリーに関連することを検討している。また、芽室に足りないと思うのは宿泊施設。この町の規模で宿泊施設のチェーン店を企業誘致するのは難しい。市街地で空き店舗をリノベーションしてお洒落なゲストハウスがたくさんある町というのも良いと思う。ただ行政だけで方向性を固めていくことはできないので、商工業の皆さまや地域の皆さまと意見交換が大事。同じ方向性になったら、経済的支援も含めて考えていきたい。

男性のボランティア活動は定年後が基本となると思うが、ご意見としてお受けする。

【ご意見⑫】

子どもの遊び場について、屋内における遊び場があることに加えて、冬でも屋外で遊ぶことも必要だと思っている。

また、事前質問 No. 6 でも記載させていただいたが、プレイパークという地域主体で運営する子どもの遊び場があり、他の自治体では行政が支援しているケースもある。芽室町でもぜひ検討いただきたい。

【手島町長】

昔と違って公園でのボール遊びが禁止となっており、特に冬は遊べる場所が少ないと感じている。プレイパークについては、ありがたいご意見としてお受けさせていただく。

11:28 閉会

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ 子育て環境の充実や支援	担当課： 子育て支援課
1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標 ・安心して産み育てることができる子育て支援 ・子育て環境の充実	
2. 1における取り組み状況 ・H31.4 子ども医療費助成対象拡大（所得制限撤廃し中学生まで全額助成） ・R1.4 産前産後相談室開所（R2産前産後ヘルパー事業） ・R1.10 幼児教育・保育無償化開始（3歳から5歳児の副食費を町独自施策として無償化） ・R2.4 地域コーディネーター複数配置（児童福祉・教育） ・R2.10 ロタウイルス予防接種助成開始 ・R3.4 子ども家庭総合支援拠点設置 ・R3.4 新生児聴覚検査費用助成開始 ・R3.4 芽室町LINE公式アカウント活用の子育て情報発信	4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定 ・子育て支援体制の充実 ・「発達支援システム」による一貫性・継続性のあるサポートの継続 ・子育て世帯の経済負担の軽減（町独自支援策） ・保育所待機児童数ゼロの継続 ・安心して子どもを預けられる体制の維持（保育施設・子どもセンター） ・病児保育の町内実施
3. 2における課題 ・子どもを産みたいときに産める環境づくり ・社会全体で子育てを支える基盤づくり ・子育て世帯の経済負担の軽減 ・子どもの貧困対策 ・保育士の確保 ・多様化する保育ニーズの対応 ・子どもセンターの安定的な運営	

	めむろ未来ミーティング事前質問【子育ての環境や支援】
No. 1	○小学校の机とイスについて 備品が古いものが多く、ガタガタ揺れたり壊れたまま使われているのを見ます。 落ち着いて集中して勉強出来るように、修理等をして欲しいです。 全てを入れ替えたりするのは難しいとは思いますが、脚にテニスボールをはめるとか、何らかの手立てをして頂きたいです。
No. 1 回答	学校備品である児童生徒の机やイスは、毎年定期的に、学校に必要な備品の聴取により随時次年度予算に計上し更新しています。机やイスに急な破損や使用上危険な状況が生じた場合には、修理や交換、または緊急で購入するなど、その状況に合わせて随時対応しています。 ご質問のあった「ガタガタ揺れたり壊れたまま使われている」状態は、危険な状態であればもちろんですが、児童生徒がその使用により学習上不都合があるような備品は、修理や交換の対応が必要です。あらためて学校へ、子どもたちが安全に過ごし、安心して学べることのできる環境づくりについて点検や更新を指示し、随時必要な手立てを講じていきますので、今後も何かお気づきの際には、その都度忌憚なく学校や教育委員会へご指摘ください。
No. 2	○登下校について 横断歩道の見守りは、ありがたいと思っています。 ただ、とくにこれからは陽が落ちるのも早く、暗いなかを歩いて帰る子ども達を、心配しています。 道内では、学校に着いたら先生に預ける事を約束にして、キッズケータイを持たせることが出来る小学校もあります。芽室町では、無理でしょうか？
No. 2 回答	児童生徒の携帯電話の学校への持参について、芽室町の学校では現在、保護者から申し出があれば個別に相談しながら対応を行っています。その児童生徒にとって必要不可欠である理由が認められれば持参することができますので、随時学校へご相談いただきたいと思います。
No. 3	会議には仕事のため参加できませんので、一言伝えておきます。この間、西小の「あいさつ運動」に参加させていただき、「ん！？」と思ったことがあります。子どもたちがうつ向き姿で通り過ぎていくのです。知らない大人が歩道の両脇に立って、子どもの頭の上から「おはよう！！」と言っても威圧感しかないと思います。ましてや、マスクをしていて表情がわからなければ、なおさらです。子どもたちの未来を話し合う時、子どもの目線の高さで、話し合ってほしいと願っております。芽室町の発展を願っています。
No. 3 回答	学校の「あいさつ運動」については、児童会や生徒会主催の「あいさつ運動」や、地域の方と協働した「あいさつ運動週間」の設定など、各学校の創意工夫のもとで行われています。これは、本町の「3つの心運動」である「あいさつ」「親切」「美化」の一環としても進めているところです。 ご指摘の芽室西小学校の「あいさつ運動」は、PTAが中心となって開催し、学校運営協議会メンバーや民生児童委員にも参加していただきながら実施したものです。その際、大人が歩道の両脇に並んでいたことから、通り過ぎる児童がその全員にあいさつを返せなかったり、負担に感じていたりした可能性もあります。このことを踏まえ、より有意義なあいさつ運動となるよう、学校とも協議してまいります。 また、ご指摘のとおり「子ども目線」で企画したり改善したりしながら、児童生徒にとってより良い活動、及び学びがいのある学校となるよう配慮して参ります。 今後、ご意見等がございましたら、その都度学校や芽室町教育委員会にお知らせいただければ、迅速に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

No. 4	みどりの交通安全活動は芽室の伝統にして頂きたいとおもいます。いつも通勤途中で車から拝見しておりますが、芽室町がびかーの立ち振る舞いです。深々とお辞儀をされる姿に、こちらも安全運転を毎朝意識させられます。また、その姿を見て育った子供たちも、自分でボタンをタイミングは周りの交通状況をよく確認して押している姿が見て取れます。他市町村の子供らはとりあえずすぐにボタンを連打し、変わったらすぐわたる傾向が顕著です。多感な中高生であっても効果は継続していると思われ、町のシンボリック的存在としてこれからも尊敬していただきたいと思います。
No. 4 回答	このたびは専任交通指導員に対する言葉をいただき、ありがとうございました。 現在、市街地12か所に配置している専任交通指導員は、児童・生徒の登下校時における安全確保および児童・生徒に対する交通指導を業務としています。 指導を行うにあたり、交通指導に対する研修の実施や、指導時の疑問や課題等を指導員内で議論するなど、個々の指導技術の向上に努めているとともに、あいさつ・声かけの重要性などを意識するよう申し合わせております。 これらの取組が、皆さんへの良い影響となることは望ましいことと考えております。また、交通量が多い本町の状況等から、町として児童・生徒の登下校時の安全確保等は必要なことであると考えています。 今後においても、児童・生徒に対する交通指導等の機能は継続する考えであり、地域の交通安全を守る立場として、車両・歩行者等を問わず皆さんに安全かつ気持ちよく通行していただけるよう心掛けながら、今後も業務にあたるよう取り組んでまいります。
No. 5	小学生や中学生の子育ての悩み（不登校、反抗期、性教育、広汎性発達障害傾向など）は、めむろんでも相談できますか？
No. 5 回答	子育て世代包括支援センター「めむろん」では、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、支援を行っています。 ご質問にありました学齢期の相談についても、内容により、必要な情報提供・助言・保健指導・関係機関との連絡調整を行い、支援に繋いでいます。 お子さんが健やかに育つ環境づくりのため、今後もこの体制を継続していきたいと考えております。

No. 6	○子どもの権利条例について 制定されたことによる具体的な実績について伺いたいです。例えば、学校運営に活かされている点や、この条例を意識して取り組んでいる事業などは是非お聞きしたいです。 また、第5条（3）に、ゆとりやすらぎの時間を保障するとあります。 この点について、現代の子どもたちの、少年団や習いごとで忙しく、友達と遊ぶ時間や遊ぶ場所が無い様子を見てきました。例えば全町として『○曜日は少年団お休み』（現在バラバラになっている休みの日を可能な範囲で統一する働きかけなど）にするなど、検討していただけないでしょうか。 子どもの発達に関する専門家などの中でも『あそび』が重視されており、これからの予測不可能な時代を幸福に生き抜くためにも、より一層創造性、想像力、共感力、コミュニケーション力などの非認知能力を育む『あそび』が大切になっています。 芽室町が全国のモデルとなって、「あそび」を重視する取り組みを行ってはいかがでしょうか。 先程提案したような『あそびの日』や、プレイパークの創設については是非ご検討いただきたいと思います。
No. 6 回答	芽室町子どもの権利条例では、子どもが健やかに育つために、子どもの権利を保障し、全ての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを目指しています（①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④参加する権利）。 具体的な事業として、発達支援システム、医療的ケア児支援、中学生・高校生ワークショップ、教育委員会が実施している一日教育委員、飛び出す教育委員、芽室ジモト大学などがあります。また、小学生からホットボイスによるまちづくりへの提案もありました。 昨年は、子どもの権利に関する説明と相談先を記載したパンフレットを小学生・中学生に配布しております（今年度は小1・中1のみ）。 ゆとりやすらぎの時間の保障についてですが、それぞれの家庭環境やライフスタイル、保護者の子育てに対する考え方も多様化している中で、子どもは、少年団活動や部活動、塾、習い事など、多忙な毎日を過ごしていることは認識しています。 少年団関係者、体育館等の施設利用などの事情から、統一した休みを制定することは困難ではありますが、子どもが休息できるよう、子どもの気持ちに寄り添うことの大切さなどを啓発していくことも方法の一つとして考えていきたいと思っています。 幼児教育の中でも注目されている「非認知能力」ですが、令和2年度に幼保小連携事業の一環として、町内の保育士、教諭を対象としたYouTube配信での研修会を行っており、あそびの重要性については共有しているところです。今後においても子どもの成長を促す取り組みについて調査・検証していきます。

No. 7	○地域の子どもは地域で育てるについて こちらも権利条例に記していただいております。小中学校の方では、CSや学校運営協議会、社会教育委員などで、地域の子どもたちのことを考えたり、子どもたちと交流する機会が用意されています。 小学生以下の幼児のお子さん家庭にとっては、現在どのような取り組みや体制が用意されていますか、また今後目指していく『地域で子育て』像など伺いたいです。
No. 7 回答	幼児と地域のつながりの取り組みとして、子育て支援センターでは、異世代交流の場として、畑の管理と収穫を通し、子育て世代と地域人材とのつながりを大切にしています。町立保育所では、地域行事への参加、農作物の収穫体験など、地域と密着した交流を行っています。 「地域の子どもは地域で育てる」について町が目指しているところは、主に3つ。 ①地域で必要な支援を受けることができること（例：産後ケア、医療的ケア児支援、発達支援システム） ②地域人材が子育てにかかわること（例：各種事業における地域人材の活用） ③地域がセーフティネットとなり、子どもの権利を守ること（例：地域啓発、要保護家庭への支援など） これらを実現するために、MMMや町内の子育て団体等との意見交換（ネットワークげんき）を継続し、町民との協働による「子育てしやすいまちづくり」を進めていきます。
No. 8	町民から冬の遊び場がないと意見があり、子育てネットワークげんきでも話し合いをした経緯があります。そこで既存施設を一般開放できないかと問い合わせをしました。 総合体育館→一般開放の時間帯は多くない。しかし、常連の方の利用で埋まってしまうため、子ども連れでボール遊びなどしたいと思ってきても使えない場合が多い。 小学校の体育館→土日利用。団体利用になるが学校の許可が出た場合に総合体育館で鍵を借り利用するという事例はあり。 子どもセンター→基本、貸館ではない。開所時間外は難しい。平日の空いている時間は団体に貸出を行っている。しかし現在、コロナで受けれていない。そこで提案です。 地域のコミセンを利用できないか。仮称「あそび場inコミセン」ボランティア団体をつくる。 東めむろ、西、南の3か所の大ホールを使い、遊び場の提供をする。3か所全部同時は負担になる可能性があるのですが、1か所ずつの開放とする。このようなことを試験的にはじめたらどうか。あくまでも土日開催。子ども主体ではあるが、地域の人の参加も良い。交流してもらう。そこでひろいあげた町民の声をもとに将来、新しい施設をつくっていく。よろしくお願いします。
No. 8 回答	子育て世帯から、季節や天候に左右されずに利用できる室内の遊び場を望む意見が継続してあることは認識しています。 地域の方々から上記のような提案があることは、嬉しく思います。

【めむろ未来ミーティング】

令和3年10月30日(土)

18:30~20:10

農業

■参加者 7人

■芽室町 町長、政策推進課長、農林課長

■司会 政策推進課長補佐

■記録 政策調整係 佐藤主事、角屋主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

新規の農業者の担い手確保という部分で、実際に私のところにも酪農をやりたい人が訪ねてきたが、離農される方がいても農場が空いていないのが現状だと思う。その中で、芽室町に直接、就農希望者が訪れて、研修を経て町内で就農することは現実的に可能なのか。

【手島町長】

世代交代として、親世代に代わって新規就農する方ではなく、初めて農業経営者として芽室町で就農することは正直難しい。芽室町では毎年10件くらい離農しているが、他の農家の皆さんが拡大意欲もあり、耕作放棄地がないのが現状である。いきなり、

経営者として就農するのではなく、法人化されている農家さんのように大きな農家さんの下でステップを踏むなど現実的にはそのくらいの手法しかないのではないかと考えている。ただ、5年10年先を考えると耕作放棄地が出てくる可能性があるので、担い手の問題は重要だと考える。町でも雇用促進住宅などを活用しながら、今から担い手問題の対策をしていきたい。

【ご意見②】

現状は問題なく経営できているが、経営のことを考えると法人化はハードルが高く、家族継承もできるかわからないので、早い段階で対策をしなければ、厳しい時代が来るのではないかと考えている。

【手島町長】

担い手確保という、難しい部分を行政が仕組みづくりを行い、早急に取り組んでいかなければいけないと考えている。

【ご意見③】

芽室に住んでいる大多数の人が芽室は農業の町だと認識していると思う。しかし、農業の町と実感している人が少ないと思う。スーパーに行くと芽室町産の野菜がたくさん店頭に並んでいれば、実感するかもしれないが、ほとんどが加工原料になる野菜ばかりである。加工品が売られていても、原料の産地までは農業者でも把握していない。農業の町として芽室町があるのであれば、お菓子や加工品、様々な商品に芽室産の農作物が使われていることを伝える場面が必要なのではないか。芽室町の農作物は色々な商品に関わっていることを子供たちが理解することによって、郷土愛にもつながってくるのではないかと考えている。

【手島町長】

まったくその通りだと思う。実際に大手企業の製品に芽室町産の農作物が多く使われている。そういった加工商品をリサーチしてよりPRしたいと考えている。ただ、行政だけではなく、農業者の皆さんと一緒に取り組んでいくことが大切だと思っている。

農業者の方自らが SNS で発信したり、芽室町でも魅力創造課という課を作ったので、様々な手法を使って農業を発信していき、PR していきたいと考えている。

【ご意見④】

デイワークとして、公務員の方々が農家でデイワークをするということは、労働力以上にいい影響があるのではないかなと思う。労働中に様々なことを話せるタイミングがあったり、農家のことを理解するいい機会なのではないかなと思う。規定等があると思うが、デイワークに限らず、役場内で協議をしていただき、農家と上手に関われる仕組みがあるといいのではないかな。

【手島町長】

とてもありがたいお話。役場においても兼業の届け出を出して、町長が認めれば従事できるようになっている。ただ、やるからには、手伝いではなく、賃金も発生して労働力として力になる、お互いが WINWIN の関係でなければいけないと考えている。もちろん、命令はできないので、そういう意識のある職員がいるのであれば農家を知るいい機会にもなると思うので、認めていく方向で考えていきたい。

【ご意見⑤】

芽室町で収穫される農作物はたくさんあるが、トップセールスで町長が売り込みをかけるものとして何がいいのか考えた方がいいのではないかな。

【手島町長】

行政の課題として、ふるさと納税の額が十勝管内でも芽室町は少ないという課題があり、魅力創造課を中心に取り組みをしているが、今後より様々な取り組みをしなければいけないと考えている。例えば、開発していただいた商品をふるさと納税の返礼品にして全国展開をしたり、民間企業の取り組みにタイアップして芽室町の商品を PR していくことなども必要なのではないかな。トップセールスについては、緊急事態宣言が解除になったこともあり、企業を訪

問させていただいている。実際に町内にある企業さんの本社に訪問して、芽室の PR させていただき、職員の方々からふるさと納税をしていただいたことも。そういった、企業戦略や町長が直接 PR することもある必要だと考えている。

【ご意見⑥】

離農者が増えているという問題で、先ほどの話にもあったが、農業者の拡大意欲が高いため、一戸当たりの面積も増え、耕作放棄地がないということだった。一方で、離農者の近くに土地を持っている農家さんがその土地で農作物を作った方が、効率的だと思うが手続きが大変なため、そうならないという課題がある。耕作面積を拡大しやすくなるよう、手続きなどを簡略化することはできないのか。

【手島町長】

現在、平均面積が 35 ヘクタールぐらいで今後、40、50 と増えていくと、管理が大変になり、手間のかからない作物の生産が増え過作になったり、耕作放棄地になってしまうのではないかと危惧している。だからこそ、今から新たな担い手について対策していかなければいけないと考えている。交換分合を昔行っていて、何件か離農する場合にその農地を近くの農家に集約していた。でも今はその制度を活用しておらず、個人と個人のやり取り、斡旋という形になっている。効率から考えると農地の集約は必要なので、交換分合は難しいかもしれないが、効率化について考えていきたい。手続きについては財産の問題なので、一定の手続きは必要。町の関係する書類であれば少なくすることはできるが、法律で決まっているものについては手続きの省略化は難しい。だが、押印省略、オンライン化など効率化に向け、整備されてきているので、少しずつ簡略化について進めていきたい。

【ご意見⑦】

芽室町の農家は恵まれていると思う。いい土地や大きな企業もある。だけど恵まれているあまり、自分から行動している農家が少なく感じる。また、

現在の平均面積は 35 ヘクタールだが、それは大きな農家が大きくなっているだけである。小さな農家はなかなか面積を増やせない現状がある。後継者がいない農家もいて、突然農家を辞めるかもしれない。こういった課題から、芽室町の農業が共倒れになってしまう可能性があるのではないかと思う。そうならないために、町では農家自らが行動するような取り組みを行っていただきたい。

【手島町長】

意識づけというものはこれからも必要だと考えている。ただ、農家が町内に 600 ぐらいあり、拡大意欲のある方とない方それぞれいて、経営者の中で考え方の格差が正直大きいと思う。制度については他の産業と比べると補助制度の関係で言えば恵まれているというのは事実。補助率も他の産業よりも多く、これは国が食を守るために行っていることで、町が制度を変えることはできない。町としては、制度のことではなく、意識づけの部分を少しずつ取り組んでいきたい。例えば、対市場だけではなく、他の分野の販路拡大等、役場のネットワークを活かして、販路拡大のチャンスを提案していきたい。支援方法については、護送船団方式のように、全員に支援するのではなく、意欲のある方を中心に支援していきたいと考えている。

【ご意見⑧】

芽室町は農業の町という話があったが、町が農業に期待することや将来的に農業のあるべき姿など、農業者だけでなく農協の活動も含めて大きいビジョンを聞かせていただきたい。

【手島町長】

例えば芽室町から農業が衰退してなくなったらどうなっていくのか逆説的に考えると、工業団地も含めて産業が成り立たない可能性がある。町税や税収、お金だけでは全てを測れないが、私たちの住民サービスも税収があつてのサービスなので、そういった意味では農業が衰退するということは町が衰退する、それぐらいの位置づけではあると思っている。これ

までもそういうまちづくりをずっとしており、町自体が六次産業化、一次産業があつてこそ流通の第三次などのサービスがある。そのベースになっている一次産業が衰退してしまうと六次化どころか町自体が衰退してきてしまう。それだけは避けなければいけないので、やはり農業に力をいれたまちづくりになる。農業振興計画の策定に携わった人数を考えても、町の最上位計画である総合計画と同人数もしくはそれ以上の人数は策定に関わっている。それだけ見ても農業がどれほど重要かわかると思う。ビジョンについて、農業は重要とかそういう簡単な言葉では表せないぐらい大事なものだと考えている。

【ご意見⑨】

現在、コロナ禍ということもあり、お祭りができない状況が続いている。まちなかマルシェについても、今後継続しないと聞いた。食や農業の町を発信する場、先ほど応援団などの話もあつたと思うが、イベントが一つ消えることはすごく寂しいと感じる。そういったイベントやお祭りがコロナ禍になる前から、縮小傾向になっていて、郷土愛を感じるものがだんだんなくなっている。民間企業がなかなか大きなことをするのは難しいので、行政主体にならないとイベントや祭りが無くなってしまうのではないかと。郷土愛の醸成ももちろんだが、食・農業の町を発信する場としてイベントやお祭りは大切である。今後の展望があればぜひ聞かせていただきたい。

【手島町長】

子どもたちの心に残るような一大イベントをつくるということは公約にも掲げている。今までは商業夏祭りや産業観光祭など非常に大きいイベントをやってきたが、現在は開催していない。それだけ大きなイベントを開催するには大きな力が必要。市街地の活性化をメインにして他の市町村から人に来てもらう祭りとして、まちなかマルシェも並行して開催していた。結果的には町内の方にもたくさん来ていただいたが、今回は市街地の方々とともに協議を重ね、やめる方向となった。ただ、郷土愛という面では、特に子ども達が心に残るものはずっと続けなければい

けないと思っているので、今どんなイベントやるかは言えないが、しっかり考えてイベントやお祭りを開催していく。若手を中心となって開催された「華音」などのイベントに町も支援させていただいて、食や農の観点も一緒に入れながらコラボできると面白いのではないかと考えている。いずれにしても若い人たちの思いや気持ちや行動力を受け止めた上でなにかできないかと考えている。ただ一つ言いたいのは、行政主導になるとお偉いさんが挨拶して始まりますとかという形になるので、そうではなく、実行委員会なら実行委員会、若い人や町民の方々が中心となったイベントを町が支援する方がいいのではないかと考えている。行政主導の形ではないけれども、「芽室には素晴らしいイベントあるよね。」と言われる、そんな町にしていきたい。

【ご意見⑩】

実際イベントを開催したい気持ちがあっても、やり切れるのかという不安は正直あると思う。自分自身の仕事もあるので、やりたくてもできないのが現状。実行委員会も大人数集まればいいが、人数が少ないと負担が増えてしまう。大きなイベントを行うためには行政が主導となり、町民一体となって開催する必要があると思う。是非検討していただきたい。

【手島町長】

そもそも過剰に少数の方に負担がかかるのでは、シェアする仕組みを作らないとなかなかイベントは長続きしないと思う。行政は、逆に提案みたいなものを頂いて、自分たちが必ずやるからということじゃなくても一つの案としていただいて、それを発信していくコーディネートのような役割が1番適していると思う。いずれにしても一大イベントは公約しているのでしっかりと考えていきたい。

【ご意見⑪】

なぜ、新嵐山の横にある町の土地にワイン工場が建設されたのか、経過を教えてください。

【手島町長】

まちづくりや観光の拠点としてもう一度再生できないかというところで新嵐山活用計画を策定した。活用計画の中では、貸し出しを行っている場所というのは新嵐山株式会社が整備するという枠には入っていない場所。今までは多少の利用はあったが、あまり利用されてきていない土地だったので、公募を行ったところ、手を上げていただいた事業がワインだった。ワインはこれからの新嵐山のPRにも一役買っていたアイテムになる可能性があったので、町として土地を貸し、相手が工場を立てたもの。

【事務局】

事前質問が3つあるので担当課より説明及び回答する。

①耕地防風林について、町は今後どのように取り組むのか

②アライグマによる畑作被害が増大しているが、町はどのように取り組むのか。

③生乳について、町としての働きかけはあるか。

【担当課】

まず1点目の耕地防風林については、農作物を風害・雪害から守る、十勝の田園景観という意味でも貴重な存在だということは認識している。ただ、近年畑に日陰ができることによる生育不良、自動操縦のトラクターのGPS受信に悪影響があるということで伐採する方も増え、耕地防風林自体が十勝全体で減っている。町としては、今一度耕地防風林についての重要性を農業者の方にも理解していただき、改めて、耕地防風林の整備に向けて取り組んでいきたい。耕地防風林の有用性については、科学的に明らかにする防風林風防風力調査という調査を令和2年と令和3年の2か年で実施している。この調査は河北地区をモデルとして調査を進めており、今年中に調査結果をもとに幹線防風林整備計画を策定して、農業者の方とも話をしながら耕地防風林の植栽などの取り組みをしたいと考えている。

2点目のアライグマについては年々捕獲数が増えている。令和元年が98頭、令和2年度が175頭、今年度9月末現在で147頭捕獲している。昨年の9月末

時点で捕獲頭数は135頭なので、昨年より多い捕獲頭数となっている。町としても積極的に駆除することを進めている。基本的に有害鳥獣を捕獲する場合は狩猟免許を持たないと捕獲できないが、アライグマに関しては法律で狩猟免許を持たなくても捕獲できる方法があるため、防除講習会を受けていただいて防除従事者に登録すれば、捕獲することができる。講習会は令和元年度に2回、昨年度は1回、今年度も1回開催しており、現在は防除登録者が41名になっている。防除従事者の方の捕獲実績も少しずつ上がっており、今後は猟友会や有害鳥獣駆除員だけではなくて、農業者の方自らが自衛するような意識づけや体制を築いていきたい。

3点目の生乳の関係について、生乳の生産に関しては10月25日に北海道農協の酪農畜産会が令和4年度の生産量を前年比1%増に抑えるという方針発表した。過去12年間は前年比3%増の生産量を目標として生産していたところを、来年度は1%に抑えるということで生産調整が入るという状況になっている。他の市町村などと連携して対策を考えていきたい。

【手島町長】

生乳の生産調整という話があり、生産したものを廃棄することになってしまうので、国への要望事項として伝えていきたい。また、砂糖の消費量が減っているが、ビートは輪作をするうえで非常に重要な作物である。砂糖に係る企業も町内には多くあるので、この問題にも注視していきたい。

【ご意見⑫】

一昨年、川北地区で追加設備要望の取りまとめを行ったが、あまりにも要望が多すぎ頓挫したと聞いた。実際それぐらい皆さんが必要を感じて、また近年さらに流動化が盛んになってきている。そういった中で離農される方の農地が整備されていない場所がすごく多い。そうするとそこを引き受けた人がいきなり大きなハンディを背負うことになる。そういう農地に対して特別な枠で優先的に基盤整備できないのか。

【手島町長】

土地改良については、芽室町は進んでいる方で今二巡目の事業としてスタートしているぐらい早い方である。しかし、あまりにも異常気象でその水のコントロール、配る配水と出す排水両方現在、必要となってきた。特に川北地区の場合は湿気が多い場所なので大変だと思う。町も要望としても、道営事業のように大きな枠で事業を行うと相当広い範囲でやらないといけない。そうではなく、もう少し小さい事業単位で北海道に要望している。ただ逆に道や国のレベルになると面積や事業費がある程度ないと事業を実施しないというスタンスである。だからこそ、地区として採択されるかは非常に大きい差になる。しかしながら、町でなかなか進めることができないので、少しでも個別に対応できるよう道に引き続き要望していきたい。

【ご意見⑬】

実際に町だけで整備することは難しいこと分かっている。一層、道や国とのパイプを密にさせていただきたい。

【手島町長】

要望は引き続き行っていく。

20:10 閉会

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ	農業	担当課：	農林課
1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標			
●担い手育成と農業の応援団づくり ●農業生産性の向上と経営基盤支援 ●農地・土地改良施設等の整備・充実 ●地域林業の推進			
2. 1における取り組み状況		4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定	
●担い手の育成・確保と労働力支援体制の検討 ●食育・地産地消に関する事業の拡充 ●クリーン農業と土づくりの推進 ●哺育育成施設の整備及び供用開始 ●芽室町家畜ふん尿処理推進計画策定、芽室町家畜ふん尿処理推進検討会による町内家畜ふん尿処理方策の検討 ●農業土地基盤整備の推進 ●農業用水の安定供給 ●農業排水施設の保全、整備 ●計画的な森林施業の実施 ●森林所有者による除間伐事業等への支援		●新規就農者等の担い手を確保するための研修制度の創設など受入体制の構築 ●食農教育・農業小学校を継続し、農業の応援団づくりの取り組みをより一層強化 ●林道新嵐山線及び支線の改修、林道橋（2橋）の改修、森林所有者による造林事業の補助金上乘せ、公園施設等の木材利用促進、森林に親しむ新たな事業など森林環境譲与税の有効活用 ●哺育育成施設と連携した町営牧場の効率的な運営体制への移行に向け、JAめむろなど関係機関との協議 ●芽室町家畜ふん尿処理推進検討会における具体的な方策の検討 ●農業用水の安定供給、農業排水施設の保全整備のため、国・北海道等の関係機関と連携し地元負担軽減を図りながら施設の改築更新の実施 【国営かんがい排水事業芽室川西地区】（事業期間：2017年度～2028年度） - 基幹施設である美生ダム等の機器更新 - 小水力発電施設整備（整備完了：2025年度 運用開始：2026年度～） - 帯広市と連携し基幹共同施設や小水力発電施設の管理体制を検討 【国営かんがい排水事業十勝川左岸2期地区】（事業期間：2022年度～） - 基幹施設である屈足ダムの機器更新、経年劣化が進む用水施設の更新 - 幹線排水施設2条の再整備 ●土地改良施設が持続的に機能発揮される維持管理の実施	
3. 2における課題			
●農家戸数の減少に伴う将来的な担い手不足と雇用労働者不足 ●哺育育成施設と町営牧場の効率的な運営体制の検討 ●バイオガス発電など、持続可能な事業運営の実現を踏まえた家畜ふん尿処理方策の検討 ●小水力発電施設の整備にあたり、系統接続に伴う送電線容量の問題から接続協議が停滞 ●老朽化が進む農業用排水施設の保全・整備、土地改良施設の維持管理 ●森林環境譲与税の有効活用、経年劣化による林道の路網再整備			

【めむろ未来ミーティング】

令和3年11月1日(月)

18:30～20:19

災害に強いまちづくり

■参加者 10人

■芽室町 町長、政策推進課長、総務課長、危機対策係長

■司会 政策推進課長補佐

■記録 政策調整係 佐藤主事、角屋主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】

私は数年前に町内会で役員をやっていた際、自主防災組織を作るなど色々活動をしてきたが、それらに対する町からの指導がない。また、町内会ごとの避難場所は誰がどのように決めたのか。町内会に相談やお知らせもない。

町において、今後数年間で防災関係の動きとして何をどのように進めていくのか町内会への説明や町内会連合会に諮るなど、町と町内会の連携を整備してほしい。

また、各町内会の防災倉庫の中身が統一されていない。町としてどのように考えているのか。

【手島町長】

町と町内会の連携が足りていないということについては、意見としてお受けする。自主防災組織を作る際の経緯を担当から説明させていただく。担当から説明した上で、「まだここが足りない」などの意見があればしっかり受け止めてやっていく必要があると思っています。

【担当課】

自主防災組織の立ち上げは、一般的に町から各町内会に対して、出前講座やご要望があれば会合にて説明させていただいている。錦町町内会における自主防災組織の立ち上げについて、当時の状況は今申し上げることはできないが、出前講座をしているのではないかと推測する。自主防災組織を作られた町内会には、町から無償で防災倉庫を貸与している。

また、組織を立ち上げる際の資金の補助や倉庫内に備える物品は町が半額補助するなど、支援をさせていただいている。今後も何か必要なものがあれば町にご相談いただければ、支援なども可能となる体制をとっている。私たちが町内会の会合や町内会連合会の総会でも各町内会長に説明してはいるが、改めて幅広く支援制度が活用いただけるように周知を行っていく。

【担当課】

自主防災組織を作った後に、町からのアプローチがないというご意見に対し、担当課長として申し訳なく思っている。また、避難所をどこで決めているのかという質問は、防災会議を経て地域防災計画の中で決めているが、その説明も足りてなかったということであれば、情報提供を進めていきたい。

【手島町長】

町民全員に情報が伝わるというのは難しい部分はあるが、少なくとも町内会の方が情報をキャッチして役場と連携をとれていないと災害時に効果がない。今いただいた意見の中で防災倉庫の中に何が入っているのか。例えば、ひな形を作って回覧をしていたとか色々な工夫の仕方はある。あるいは広報誌

などで周知させていただくことも必要だと思う。後期計画の中でも、情報連携について書き込みなどにも必要になってくる。

【ご意見②】

私は町内会で役員をやっており、自主防災組織も立ち上げている。毎年役場で自主防災組織の説明会を開催いただいたが、参加者は役場に一方的な要望ばかりであった。災害が起きた時にどのように対応するべきなのかを自分たちで考える必要がある。私の町内会では防災マスターという資格を役員がとることや、避難場所の開設方法などをマニュアル化している。町内会ができないことを役場に連携をとってお願いするべきだと思っている。

【手島町長】

各地域でのリーダー作りが重要。役場職員も事務職員で200人しかいないことから、町内会や農村部全域に対して避難誘導することは現実的にはできない。平成28年の水害を経験したが、役場は災害対策本部がメインになり、現場に行く職員はいるが、消防や消防団を含めても、町民全てに対応することはできない。水害は一定程度予測ができるため体制準備は可能だが、コロナ禍で大地震が起きた時に町内全域が被災地になる。役場がどのくらい機能できるかという、対策本部の運営と協定している企業など民間の力を使って、町民の皆さんが自ら動いていただかないと避難できない。その中で防災マスターなど意識の高い町民がたくさんいることは非常に重要だと思っている。

町内会は加入率が低く、未加入者は連絡が取りづらい。避難場所は全世帯にマップは送っているが、どこまで認識されているか。イメージしての訓練が必要となってくる。町内会の中で、モデルとなる町内会の活動を紹介することも有効と思っている。

行政は資材の確保、協定を結んでいる企業との連携、自衛隊、警察との連携が大きな役割。住民の皆さんと役割分担はせざるを得ないと思っている。

【ご意見③】

町と町内会の役割分担をある程度明確化して、各町内会に周知しなければいけないと思う。各町内会と調整してほしい。

防災士という資格があり、役場職員の半数程度取得するのはどうか。町民はなかなかとれないと思う。町で補助しながら、年2回ほど研修などを開催してほしい。

【手島町長】

資格にこだわらず、リーダーづくりは必要だと思っている。人員確認、被害者確認は重要だと思っている。町内会によって関心度に差がある。私どもの1つの役割としては、意識を浸透させていく取組が必要だと思っている。町と町内会の役割分担の明確化については、災害の規模や種類によって変わるが、基本的に町民の方にやっていただきたいことをまとめて周知していくということ、例示をまとめて広報誌などで周知することなどが必要だと思っている。参考にさせていただく。

【ご意見④】

以前から防災関係で町にお願いしていたが、改修が遅れているのでどのようになっているか経過も知りたい。

各表示板に避難所名が書いてあるが、一部の場所で文字が不鮮明で、初めて芽室町に来た人は避難場所がわからない状態になっている。改修を昨年から要望しているが進捗はどのようになっているのか。

道道の雨水枡について、現在土で埋まっており、普段の雨でさえ水が溢れている。小中学校の近くにもあり、大雨の際、子ども達の避難もしづらくなる。昨年町にお願いしている。道との兼ね合いがあることは聞いているが、進捗はどうか。

平成28年の水害時、避難所にて町の職員がどういう役割なのかわからなかった。避難した時に町民と町職員がどのような手順で物事を進めた方がいいのかを明確にしてほしい。

【担当課】

避難場所を示す看板は町内に200か所程ある。単純に全て更新した方がいいのか、ある程度集約して更新すべきなのか協議している。方向性は今年度中に示したい。

【手島町長】

まず、200か所がどういう状態なのか。調査をしなければならない。傷み具合などを確認したうえで、優先度を決めて少しずつやっていくことが現実的。全部を一気にはなかなか難しい。これから予算の時期であり、何基できるかなど検討していく。優先度つけてやらせていただく。

【ご意見⑤】

雪融雪期になると芽室小学校の西側校門（道道豊頃糠内芽室線）の雨水桝が除雪されていないことから道路冠水を発生させ、民地自宅内に浸水している状況である。

【手島町長】

雨水桝の件は、昨年よりご意見いただいているとのことなので、確認して後程回答させていただく。

【ご意見⑥】

各避難場所の窓ガラスが割れやすい状態。役場のように飛散防止ネットがない。大地震がある時に避難所の窓ガラスが割れた場合、冬場や雨の日に安全に避難できるのか。ガラスの安全性が保たれていない状態で避難場所として使えるのか。ガラスが飛び散らないフィルムを貼るなど対応できないか。他都道府県では条例で定めている。

【手島町長】

通常使っている施設であるため、フィルムを貼った場合、不都合がないか確認しなければならない。ご意見いただいたガラスの安全性について公共施設全体で確認する。他都道府県の条例も参考にさせていただく。

【ご意見⑦】

芽室町は基本的に水害よりも地震災害がメインとなる。地震災害は避難後の安否確認の方が重点すべきだと考えている。私たちの町内会は高齢化が進んでおり、独自に安否確認方法として電話確認を行っていたが、胆振東部地震では電気が使えなくなったことにより、ホイッスルによる安否確認に変えた。他の町内会でも高齢化が進んでいることから、やり方を工夫してやった方が良く考えている。

要支援者への対応として、町内会では要支援者リストが回覧された。リストには要支援者はいなかったが、実際には複数名寝たきりの方がいた。要支援者リストは家族が町に届け出ることが前提であることから、実態は把握できないことから課題である。高齢者が主体の町内会では救助することは困難となる。できることは安否確認して町や消防に伝えることしかない。避難訓練では避難だけではなく、安否確認も行った方がいい。

【手島町長】

おっしゃるとおり安否確認することが必要。要支援者を避難所まで連れていくというのは高齢者が多い中では難しいと思う。仕組みとして考える必要がある。

要支援者は個人情報の法律ができてから、簡単に情報をお出しできない。登録した方以外は調査ができないということになっている。ただ、いざという時には個人情報保護に優先して救助を優先する判断も必要だと思う。胆振東部地震の際は数日で停電が復旧し、落ち着いてきた頃に役場職員がローラーで町民の生活状況を聞き取りした。ある程度の時間と災害の規模が小さければ、どんどん動くことができる。ローラー作戦も安否確認のためには必要だと思う。

平成28年の水害時は、美生川の氾濫を予想して、南町近辺の方に避難所に移動してもらう際に、ローラー作戦を消防団と協力して行った。全町域は難しいが、一部では可能。

【ご意見⑧】

要支援者名簿の公開について、条例を作ることは

できないのか。

【手島町長】

条例よりも法律が優先するので、法律に反対する条例は作れない。

【担当課】

避難行動要支援者について、個別計画に関わってくる名簿の話。現在も町では、誓約書を提出いただいている町内会に対しては情報提供している。

【手島町長】

災害以外に使用しないし、外に漏らさないという誓約書。

【ご意見⑨】

町内会の役員をやっている。平成28年水害により浸水区域になり、南コミセンに避難した。この経験から防災に関心をもっている。一番肝心なのは町内会の人たちに関心を持ってもらうこと。町内会と役場の連携が必要。防災マスターが各班に1名いるくらいになると心強いと思った。

【ご意見⑩】

防災無線について情報内容は良いと思うが、言葉が聞き取りづらい。

【担当課】

防災無線は平成30年の導入時に、肉声と機械音声を比較した際、機械音声の方が聞きやすいという意見があった。毎回配信前にはテストをしており、イントネーションが聞きづらければ、息継ぎや句読点を入れたりして工夫はしている。「聞きやすい」「聞きにくい」両方のご意見をいただいている。

【ご意見⑪】

自主防災組織は、現在の組織数はどうなっているのか。また、組織化されていない町内会については、町はどのように考えているのか。

【担当課】

現在の組織数は22。町内会に対して、出前講座や地域担当職員から説明を継続しているが、組織数を更に増やしていきたい。

【ご意見⑫】

防災士を持っているが、「町は何をやってくれるのか」と、自分のことばかりになってしまう。自主防災組織数を上げる何かが必要だと思う。水害は役場も準備する時間があるが、地震の場合は役場も被災者となる。避難所を自分たちで開設しなければならない。そういう訓練を何回も行って災害時に備えなければならない。自助・公助・共助というのは役場が来るまで自分たちでなんとかするという。まずは生き残ることが大事。

【手島町長】

おっしゃるとおりだと思う。今一度各町内会に対して自主防災組織の立ち上げについて、PRすることが大事だと思う。総務課中心に周知を行っていく。

【ご意見⑬】

避難所については、女性の意見も必要である。

【手島町長】

避難所は生活空間となるため、避難所の運営には女性の観点が必要。男性目線のみだと配慮が漏れる可能性があるということは、研修でも勉強した。

【ご意見⑭】

役場の地域担当職員から自主防災組織の組織化について説明した方がよい。

【ご意見⑮】

事前質問 No.2 でも記載したが、2町内会の境界に居住地があり、高齢者が多い町内会である。そういう場合、安否確認や搬送経路などを2町内会で協議しておくことが重要だと思われる。

【手島町長】

過去にもブロックごとに避難訓練を行った経過があるが、その際に町内会同士での話し合いの時間をとり、町内会の境界付近の家はどのように対応するなど話できたら良い。参考にさせていただく。

【ご意見⑯】

災害時の情報発信として、町内会役員から LINE で情報を収集して防災ラジオで発信するのはどうか。

【手島町長】

現在 LINE は3,000人ほど登録していただいております。防災情報だけではなく様々な行政サービスに関する情報を提供しています。最近では粗大ごみの申込みが LINE でも可能となった。高齢者の方も利用いただいております。一つの手法として重要だと感じています。他自治体の取組として災害時に住民から LINE で危険地域の写真を貼付するなど、活用方法は様々ある。例えば、農村地域で連絡員を指定し、災害時に連絡員から危険地域の情報を集める仕組みも検討したが、連絡員が情報収集のために危険地域に立ち入ることで、新たな事故が発生する危険性がある。いずれにしても情報を集める仕組みは検討していきたい。

【ご意見⑰】

過去にコミュニティFMがあったが、今後活用はあるのか。

【手島町長】

電波法の縛りがあり、コミュニティFMは対象範囲が狭い。違う手法として防災無線を希望世帯全てに配布することとしている。

【ご意見⑱】

安全パトロールについて。職員が自動車でパトロールを行っていることから、歩道の確認ができていないと思う。自転車や徒歩によるパトロールを提案したい。

職員の人事異動について、3年程度で担当が変わってしまう。災害については専任職員が必要ではな

いか。

【手島町長】

安全パトロールについては意見として受け、担当とも話し合う。

人事異動について、組織として多数の職員にノウハウや経験を継承していくことは必要である。抜本的な解決にはならないが、防災訓練などによって職員全体に防災意識やノウハウを植え付けることや、めむろ共助の会や防災マスターなどのご協力をいただくことも必要と感じた。

【ご意見⑲】

災害時、町内会未加入者への対応について。集合住宅に住んでいる方への声掛けなどは管理会社の協力が必要となる。安否確認できるシステムが必要だと思う。

【手島町長】

町内会の加入率が低いことにより、地域コミュニティが構築しづらいほか、災害対応として安否確認等の把握ができないこと。管理会社との連携も一つの方法。意見としてお受けする。戸建てと集合住宅によって、住む人の町内会への考え方も異なるため、分けて考える必要もあると思う。

【ご意見⑳】

今回のめむろ未来ミーティングで、意見・要望があったことを広く周知できるようにしてほしい。

防災無線はまだ全戸配布となっていないのか。未配布となっている世帯はどのようなことなのか。

【手島町長】

意見・要望については、全てのテーマで議事録を作成し、公表することとしている。できないものはあるかもしれないが、理由をつけてお答えする。ここがアンケートとは異なる部分で、生の声として重要視する。

【担当課】

防災無線の配布状況は、現在、対象世帯5,308の内、3,939世帯配布した。最終的には全ての世帯へ配布を目指しているが、まず浸水想定区域の方や避難行動要支援者の方など優先順位をつけて配布している。防災無線の必要性や配布していることは積極的に広報誌などで周知をしていく。

【ご意見⑪】

住民担当課と連携して、転入者に対して防災無線の周知を行ってはどうか。

【担当課】

現在も住民担当課と連携して防災無線を周知している。ただ、別ルートから情報収集するため、防災無線を不要とする方もいる。これまでどおり継続して周知活動を実施していく。

【手島町長】

役場の役割は選択肢を広げることだと思っている。防災無線やLINEなど、町民にそれぞれ選択していただく。強制的にという時代ではない。防災無線は全戸配布を目指しているが、不要とされる方もいて配布数は伸びていない状況ではあるが、継続して積極的に周知していく。

【ご意見⑫】

避難場所の表示板がない場所があり、町内会未加入者は避難場所を把握していない方が多いと思う。どのように整備しているのか。

【担当課】

先ほど申し上げた、既存の表示板を整備する中で、設置されていない箇所も町内会と意見交換しながら効果的な手法について検討する。

20:19 閉会

第5期芽室町総合計画後期実施計画策定に係るめむろ未来ミーティング用シート

テーマ 災害に強いまちづくり

担当課： 総務課

1. 前期実施計画期間（2019年度から2022年度）における目標

災害の未然防止及び災害時または、災害が発生するおそれがある場合の迅速かつ的確な対応。

2. 1における取り組み状況

- ・「自助」や「共助」の重要性を念頭においた、防災・減災に係る教育や訓練の強化。
- ・災害に係る情報の迅速かつ正確な伝達手段として、災害告知用戸別端末（防災ラジオ）の整備及び配付。
- ・支援物資の搬出・搬入を円滑に実施することを目的とした、防災拠点倉庫の整備。

3. 2における課題

- ・防災訓練の参加者数増加及び地域住民が主体となった防災訓練の実施。
- ・災害告知用戸別端末（防災ラジオ）の必要性などに係る周知及び配付数の増加。

4. 後期実施計画（2022年度から2025年度）に向けて今後の取り組み予定

防災・減災に係る教育や訓練を実施し、災害の未然防止に繋げるとともに、自主防災組織や各関係機関と連携を図り、災害時または、災害が発生するおそれがある場合の迅速かつ的確な対応に繋げる。



	めむろ未来ミーティング事前質問【災害に強いまちづくり】
No. 1	1. 災害時の停電に対応するために主要信号機の自家発電への切り替え又はバッテリーの備えが必要ではないでしょうか。 2. 身体の不自由な方や病気（感染症も含めて）の方については、一般の方と区別して専用の屋内避難場所（病院や療養施設など）を確保しては如何でしょうか。 3. 防災訓練のあり方について ①防災訓練は一律、指定された避難場所に避難することが定番となっていますが、地震災害は地震後の安否確認が重要と思いますし、降雨災害は洪水発生前の避難が重要と思います。そのため、中心市街地（河川流域以外）は地震を想定した安否確認（避難移動はしない。町内会で各戸見回り確認。被災者がいた場合を想定して町への報告連絡の訓練等）、河川流域は洪水災害発生前の避難を想定して、従前の避難場所への避難訓練に特化した防災訓練にしては如何でしょうか。 ②身体の不自由な方や病気（寝たきり）の方の避難については、町内会が役割を担っていると思いますが、現実問題として安否確認は出来ませんが、避難場所への移動は出来ません（移動にはストレッチャーや介護車が必要、町内会にはありません。また若い人手が必要）。そのため、安否確認し、町への報告後は町の方で対応して頂けないでしょうか。なお、救急車は台数が限られているので、介護者やストレッチャーを有する介護施設やタクシー会社等と連携協定を結んでは如何でしょうか。 ③集合住宅に居住の方（町内会の非会員）については、町の方で集合住宅毎に防災対策（まずは大家さんや管理会社とのコンタクトをとる）を作るようにしては如何でしょうか。町内会と連携を取る必要がある場合もあると思いますので、集合住宅内の代表者を決めてもらい、町内会と連携を取ることは可能かと思います。 ④避難所での会場設営やダンボールベット作りなどは、経験者が多ければ多いほど実際の災害時に機能しますので、引き続き取り組みをお願いします。
回答	1 信号機は公安委員会が管理しています。公安委員会では、停電時においても信号機が作動するよう「防災対応型信号機」の設置を全国的に進めており、北海道においても現在まで360基が整備されています。そのうち十勝管内においては13基整備されていますが、本町には整備されていません。今後も段階的に整備されることと考えますが、状況は注視していきたいと思っています。 2 通常の収容や保護が困難な方を対象とした「福祉避難所」を、町内の福祉施設2箇所に協力を頂き指定しています。また、町内にある宿泊施設などに対し、災害時に避難所として協力を得ることができるよう現在協議中であります。今後も支援が必要な方や様々な感染症対策などを考慮し、避難所の確保に努めます。 3 ①本町の防災訓練は、水害想定訓練、総合（地震）防災訓練、冬の避難体験会とし、それぞれの特性に合わせた訓練を実施しています。防災訓練につきましては、個々の「防災・減災」に繋がるよう、今回頂いた御意見も踏まえながら、今後も計画してまいります。 ②本町は、避難行動に支援が必要な方に限らず、自動車運送企業と大規模な災害時に自動車輸送に係る協力を得るべく災害協定を締結していますが、大規模な災害時には、地域の協力が不可欠ですので、「自助」、「共助」、「公助」と繋がるよう御協力をお願いします。 ③町内会へ加入されていない方の防災体制は、本町のみならず課題を抱える市町村が多々あると認識しています。防災に限らず町内会への加入促進に係る課題でもありますので、今後の検討課題として受け止めさせて頂きます。 ④今後も各種防災訓練や小中学校への防災教育などを通じ、取り組んでまいります。

No. 2	・居住地は2町内会の境界にあり、年齢構成は70代12戸、60代2戸、50代1戸、30代1戸といわば高齢者集団。 ・当地は水害の危険性は極めて低いものの、地震は他所と同様。 このような地域で大きな地震に襲われた場合、公助はアテにできないとして、どのご老人から誰が担ぎ出すのか、どのような体制で臨むのか、心許ないものがある。 どの家から安否確認あるいは搬送しなければならないのか、2町内会で協議しておくことが重要と思われる。誰がその音頭を取るのでしょうか？
回答	・大規模な災害時には地域の協力が不可欠であり、災害の規模によっては、自主防災組織同士が互いに協力する必要もありますので、自主防災組織同士が連携を図れるような取組も検討してまいります。
No. 3	・桜木町内会の避難場所は鉄南保育所となっていますが、トイレが完備されておりません。又、南コミセンに避難する人も施設トイレだけでは不足します。避難時のトイレは完備されていますか。 ・避難所等の設定でTVを見ていますと、プライバシー保護のためテントを配備されておりました。芽室町はどうですか。全避難場所に準備すると避難所が狭くなりますが、それらを考慮して避難所の確保をお願いします。 ・役場職員、議員、町民が常に危機意識を持ち災害に強いまちづくりが大切かと思います。
回答	・避難所を開設・運営した際のトイレに対する課題は多々あり、全てを解消することは難しいのが現状です。本町は、簡易トイレや感染症を考慮した自動ラップ式のトイレを備蓄していますが、今後も検討を進めてまいります。 ・避難所に係るテントやパーテーションは、プライバシーの保護や様々な感染症への対策となることから、本町においても備蓄を進めています。パーテーションなどは全避難所に設置するのではなく、避難所に個室がなく感染症などのリスクが高まる箇所に設置して使用する考えです。また、町内にある宿泊施設などに対し、災害時に避難所として協力を得ることができるよう現在協議中であり、避難所の確保に努めています。 ・頂きました御意見を真摯に受け止め、本町が一体となり「防災・減災」に取り組んでまいります。
No. 4	・災害時におけるライフラインの確保をどのように考えていますか。（電気、ガス、水道、食料） ・独居老人宅の見守りは定期的に行っていますが、災害時はお隣さんとの関係が重要と考えます。
回答	・大規模な災害を想定し、避難者の3日間分の防災備蓄品を計画的に備えています。また、町内に耐震性貯水槽を備えているほか、様々な支援をいただけるよう各企業と災害協定を締結していますが、御家庭におかれましても災害時の持ち出し品を確認し、災害に備えていただきますようお願いします。 ・御意見をいただきましたように、大規模な災害時には地域の協力が不可欠となります。現在も町内会において、防災に係る様々な取り組みをして頂いておりますが、今後も引き続き御協力をお願いします。

めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和3年11月1日(月)
トーク会場	めむろ一ど2階セミナーホール
対応が必要なテーマ	災害に強いまちづくり
担当部署	環境土木課道路維持係
対応方針 *該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 <u>道道の雨水枡について、現在土で埋まっており、普段の雨でさえ水が溢れている。小中学校の近くにもあり、大雨の際、子ども達の避難もしづらくなる。昨年から町にお願いしている。道との兼ね合いがあることは聞いているが、進ちょくはどうなのか。</u> 【対応内容】 道道の道路管理者である北海道(帯広建設管理部)に雨水枡の詰まりによる冠水被害等が発生していることから、雨水枡清掃の要望は、数年前からを実施してきているところである。 また、次年度の予算策定期間でもあることから先週(10月25日)に、道路維持主査を伺い再度要望をお伝えしているところである。 お話の合った道道豊頃糠内芽室線と道道中美生芽室線については、芽室町でも確認した中で北海道へ雨水枡清掃を依頼しているが、中々実施に至らないこともあることから、今後も継続した要望を行っていきます。

町公式 YouTube を活用したオンラインでのめむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑ 該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和3年11月1日(月)
トーク会場	めむろ一ど2階セミナーホール
対応が必要なテーマ	災害に強いまちづくり
担当部署	環境土木課道路維持係
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 <u>雪融雪期になると芽室小学校の西側校門(道道豊頃糠内芽室線)の雨水桝が除雪されていないことから道路冠水を発生させ、民地自宅内に浸水している状況である。</u> 【対応内容】 道路管理者である北海道(帯広建設管理部)には先週(10月25日)に伺い、道路維持主査に今年度の除雪に向けて、事故防止と安全確保について要望を実施してきたところである。 全町的に、除雪のみならず適切な時期の排雪作業も実施し、町民の安全のための対応をお願いしてきている。 また、3月末の急な融雪による冠水被害が発生した場合は、町民の安全安心の確保のため、道路維持係へご連絡していただき、雨水桝の除雪及び土のう対応等を実施する。